
令和元年 第3回 築上町議会定例会会議録 (第4日)

令和元年9月12日 (木曜日)

議事日程 (第4号)

令和元年9月12日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員 (14名)

1番 吉原 秀樹君	2番 江本 守君
3番 池永 巖君	4番 鞆野 希昭君
5番 工藤 久司君	6番 北代 恵君
7番 宗 晶子君	8番 丸山 年弘君
9番 信田 博見君	10番 田原 宗憲君
11番 塩田 文男君	12番 武道 修司君
13番 池亀 豊君	14番 田村 兼光君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 西田 哲幸君 総務係長 城山 琴美君

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 新川 久三君 副町長 …………… 八野 紘海君
教育長職務代理者 …… 中村ひろ子君
会計管理者兼会計課長 …………… 永野 賀子君
総務課長 …………… 元島 信一君 財政課長 …………… 椎野 満博君

企画振興課長	……………	種子 祐彦君	人権課長	……………	神崎 博子君
税務課長	……………	今富 義昭君	住民課長	……………	吉川 千保君
福祉課長	……………	首藤 裕幸君	産業課長	……………	鍛冶 孝広君
建設課長	……………	神崎 秀一君	都市政策課長	……………	竹本 信力君
上下水道課長	……………	福田 記久君	総合管理課長	……………	石井 紫君
環境課長	……………	武道 博君	学校教育課長	……………	野正 修司君
生涯学習課長	……………	古市 照雄君	監査事務局長	……………	横内 秀樹君

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
鞆野 希昭	1. 築城基地関係について	①調整・基地・再編交付金の過去5年間の実績について ②H30年度における各交付金の使途及び基金の状況について ③基地に隣接する自治会の生活環境開発に関連する事業の割合について ④基地の現状及び今後の予定について
	2. オリンピック聖火リレースタート点を記念するイベントの取り組みについて	①全町でのイベント事業の取り組みについて
	3. 文化財のPRについて（文化財及び自然の活用方法について）	①町内の歴史的建造物周辺の巨樹、巨木、珍木を紹介し、歴史的建造物と樹木及び風光明媚な場所をつなぐ周遊コースの考えについて
工藤 久司	1. 選択される町とは（人口増加対策は）	①どの分野に手厚い予算を考えるか 特に少子化問題や若者の町外への流出をいかに防ぐか ②財源の確保はどう考えるか
	2. 校舎の老朽化について	①ほとんどの校舎が築約50年を経過している維持・補修の計画は、 ②年間の学校維持費は？
	3. 災害対策について	①毎年増す多種多様な災害に対する備えは万全か ②ハザードマップや防災無線の活用について（町民に周知できているか）
	4. 職員の意識改革について	①問題の共有は ②サービス業としての意識は
池亀 豊	1. 築城基地に関する令和2年度概算要求の主要事業について	①航空自衛隊戦術教導団航空支援隊の空対地作戦における航空火力の統制とはどのような任務か ②基地用地の取得について、有事の際、普天間の代替基地として同等の役割をもつための各種施設整備のため必要とされるものか
	2. 全国知事会、全国市長会、地方6団体などの医療保険制度間の公平についての提言、提案、要望、決議について	①全国知事会の言う負担の公平について ②全国知事会、全国市長会、地方6団体の求める子どもの均等割軽減について ③子どもの均等割減免に必要な税金の額について
	3. 下水道使用料について	①赤ちゃんの下水道使用料について

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
武道 修司	1. 町道の整備について	①築城特別支援学校付近の道路の整備の計画はあるのか
	2. 町道の維持管理について	①サンスポーツランド浜の宮グラウンド横の道路草刈等はどのようなになっているのか

午前10時00分開議

○議長（武道 修司君） おはようございます。

始まる前ですが、本日、お願いがあります。

携帯電話はマナーモードにするか電源を切るようお願いをいたします。

それでは、本日の会議を開きたいと思います。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 一般質問

○議長（武道 修司君） 日程第1、一般質問です。

発言は昨日の続きの議員からといたします。質問は、前の質問者席から行ってください。答弁を行う者は、所属と指名を告げて発言をしてください。

これより、順番に発言を許します。

7番目に、**4番、鞆野希昭議員。**

○議員（4番 鞆野 希昭君） 総務建設産業常任委員の鞆野希昭です。

通告に基づきまして質問していきたいと思えます。

まず最初に、築城基地関係についてです。

私たちの地区の皆さんは、築城基地とは共存共栄の考えで日々過ごしています。基地は国の防衛力と日米安全保障体制を支える基盤であり、私たちが安心して暮らせるためには欠くことのできないものと考え、その機能を十分に発揮してもらうために理解し、協力することに努めています。

質問内容につきましては、①、②を合わせながら、調整交付金、基地交付金、再編交付金を一つまとめにするのじゃなくて、それぞれ交付金ごとに説明を求めたいと思っております。

まず、私が調整交付金とはこういうものだと思っている考えを述べます。それが間違っていれば、間違っていると訂正してもらわないと質問が前向きに進まないなので、よろしくお願いいたします。

調整交付金とは、特定防衛施設周辺整備調整交付金と思えます。国としても、防衛施設の設置、運用と地域社会周辺住民のニーズ、生活、生活環境の維持、生産基盤の確保、地域社会の発展との調和を図る観点から交付がされているものと思えます。

交付申請の実施方法につきましては、環境整備法第9条関係の交付金だと思っております。国が定めた交付額の範囲内で公共用の施設の整備、または、その他の生活環境の改善に役立つ事業を町が実施する計画書に基づき、使用を防衛局のほうが許可をすると、そして、交付金の申請後、

地方防衛局の判断で交付が決定され、事業完了後は地方防衛局において完了確認の実施の上、交付金が交付されると。30年度につきましては、3億4,582万6,000円の交付です。

調整交付金とは、このような考えでよろしいですか。——はい。

それでは、質問に入らせてもらいます。

普通交付分が一次分、二次分と分かれ、そのほかにも特別交付分と分かれています、どのような体制になっておるんですか、交付金は。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 調整交付金という、先ほど鞆野議員が言われた特定防衛施設というのは、第9条、法律です。正式な法律の名前が、防衛施設周辺的生活環境の整備等に関する法律という、この法律の中の第9条ということで明記がされているわけですが、この9条のうちに築城基地の該当するのが、ターボジェット発動機を有する航空機の離陸または着陸が実施される飛行場ということで、これに基づいて本町への調整交付金が交付をされておると。

そして、あとは事業の内容は、基本的には施行令の中で決められております。施行令の14条の中に、1つ目が交通施設及び通信施設、2つ目がスポーツまたはレクリエーションに関する施設、3つ目が環境衛生施設、4つ目が教育文化施設、5つ目が医療施設、6つ目が社会福祉施設、7つ目が消防に関する施設、8項目目が産業の振興に寄与する施設という、こういう8項目のいわゆる事業項目があるわけですが。

特に、順番的に、その8項目の中で数多く使わせていただいておりますが、特に多いのが、今、交通、道路とか、それから通信施設ということで、通信は、これが8条ですか、一応、消防自動車ですか、常に消防自動車をずっと継続的に更新をしておりますが、この消防自動車の全町的な配備という形の中で、この法律第9条を適用させていただいております。あと、産業の振興に寄与しているとか、それから環境衛生、これも液肥の製造施設、これも、この項目でいただいたわけですが。

そういうことで、基本的には、基地が、飛行場があるということで、着陸、それから離陸をするというようなことで、この交付金の対象となっております。先ほど鞆野議員が申されたように、昨年度は3億4,000万と、毎年、3億内外の交付金が本町には交付をされておると。昨年、一昨年はちょっと少ないのですが、2億9,000万というふうな、一応これも補助申請、予算の都合と。配分については、これが防衛省、先ほど地方、九州防衛局ではございません。本庁のほうで決定をしていただきますので、防衛省のほうで、本省のほうを経由して本省が決定をするという形になっておると。

以上です。

○議長（武道 修司君） 鞆野議員。

○議員（４番 鞆野 希昭君） 今、町長の答弁で事業の内容まで、次に、事業はどのように活用しておりますかというところでお尋ねしようと思ったんですけども、それと、調整交付金の中で普通交付金の分と特別交付金の分と分かれております。普通交付金が一次分、二次分と、きのう、資料をいただいた分に出ておるんですけども、この一次分、二次分というのは、どういう区分があるんですか。

○議長（武道 修司君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課、元島でございます。

一次分、二次分なんですけども、一次分につきましては、交付額の一次分相当分のやつが先に交付決定という形で来ます。二次分につきましては、年度途中で最終的に築上町のほうで交付をいただくというような形の分を追加といったらおかしいんですけども、総額を合わせるような形の残り分でいただくような形、国の予算の範囲内になりますけども、そういう形になっております。（「特別の交付金」と呼ぶ者あり）

普通交付分につきましては、通常のといたらおかしいんですけども、分でいただいておりますけど、特別交付分ということに関しましては、例えばF 2の関係の分とか基地の関係の施設関係等の分を含めまして、言い方がちょっと悪いかもしれませんが、若干、その基地の諸事情によって追加分をいただくという形になっております。

○議長（武道 修司君） 鞆野議員。

○議員（４番 鞆野 希昭君） おいおいまた尋ねながら勉強していきたいと思いますが、大体のところもうっすらとつかめてきております。

それと、今、事業費の中で、この調整交付金の事業費、交付金の中で、基金の占める割合と事業費の占める割合がわかりますでしょうか。

○議長（武道 修司君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課、元島でございます。

30年度で行きますと、事業関係の分が約85%か90%ぐらいになると思うんですけども、事業関係の除いた分のやつが基金のほうになっています。その分に関しましては、年度上で変動がございまして、まず、事業のほうを先に優先して基金の充当を行っております。

これで、入札等が行われまして、予算の執行残が出ました分につきましては、基金のほうに積み増しをしているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 鞆野議員。

○議員（４番 鞆野 希昭君） それで、基金の中で一つわからんのです。今の調整交付金の基金といたら2項目あります。その中で、基金造成額という欄があります。基金造成額というのが、

最終的にこだけ基金を積み増すよと、そういう目的の額ですか。

○議長（**武道 修司君**） 元島総務課長。

○総務課長（**元島 信一君**） 総務課、元島でございます。

交付決定が、防衛省のほうから交付決定がいただいた金額と今まで積み立てております基金につきまして運用といいますか利子がつきますので、利子分も含めて基金を積み立てているところでございます。

○議長（**武道 修司君**） 鞆野議員。

○議員（**4番 鞆野 希昭君**） 例えば芸術文化振興基金と、これは、平成何年から平成何年までの期間に基金を積み立てて造成額で幾らになりますよと、そういうふうな説明の分を昨年いただいておるんですが、毎年基金に充てる額というのは、今の説明の中で、執行残を基金に充てると、事業に充てて執行残を基金に充てるということで、毎年充てる額というのは定まっていないんです。その中で、例えば調整交付金の中におきましては、築上町防災まちづくり基金といたしまして、災害に強い地域をつくると。それで、事業の始期及び終期が平成24年3月から平成42年3月までと、基金の造成額が1億1,382万円とこういうふうになっていますけど、この基金の造成額というのは平たく言えば、基金を積み立てていって、最終的にこだけあれば防災まちづくりができますよと、その目安の額ですか。

○議長（**武道 修司君**） 新川町長。

○町長（**新川 久三君**） 造成額というのが、今、先ほど課長が言いましたように、元本と利子を合計したところが造成額ということで、今現在の基金のある額がこれだけありますよというのが造成額、目標額は、これはできるだけ多いほうがいいんですけど、先ほど申したように防衛省の予算をいただいて、執行残をこれに積み立てていいと、計画変更しながらということで、一番最初に言った、まずは、最初は、この調整交付金はハードだけしか使えなかった、ハード事業しかです。

それが、だんだんソフトまで使っていいよという形になって、今、子供の医療費あたりもこれから使っていいんですけども、今は、米軍再編の、いわゆる受け入れの交付金がございます。これも、交付金がある間はこの交付金を利用しながら、将来的には、この交付金がまた後で質問出ると思います。そのとき説明しますけれど、この交付金がなくなったときには、こういうソフトにも使っていいよという要綱が出てきておるんで、切りかえる必要になるのかどうか、そのところはまた定かではございませんけど、それと、スポーツ振興資金、それから、環境の、一応、自治会に交付しておる基金あたりが、わずかな額でございますけど、こういうのも、こういう造成したものから地域の環境を守るという形で支出をしておるところでございますし、特に芸術・スポーツということで、子供のスポーツ少年団の事業、それから、コマーレの事業ということで、

著名人を呼んで講演会を開いたり、文化芸術の向上のためということです。

○議長（**武道 修司君**） 鞆野議員。

○議員（**4番 鞆野 希昭君**） そして、今まで事業費の中で基金に占める割合は事業費が大体85から90%と、その残りを基金が占めておりますと。

それと、もう一つ、その事業費、基金全体の額、交付額が、その基地に隣接する自治会に占める事業費の割合がわかりますでしょうか。

基金じゃなくて事業費全体で。

○議長（**武道 修司君**） 元島総務課長。

○総務課長（**元島 信一君**） 総務課、元島でございます。

30年度の実績でございますけども、基地に周辺、八津田地区と築城地区合わせますと12.6%、約12から13%ほどです。年度によってちょっと変動はございますけども、30年度の実績で言えば十二、三%ということになっております。

以上でございます。

○議長（**武道 修司君**） 鞆野議員。

○議員（**4番 鞆野 希昭君**） それでは、引き続きまして、再編関連訓練移転交付金、これは、再編交付金というところです。これについて質問させていただきます。

この再編交付金の考えは、平成17年10月、日米安全保障協議委員会において沖縄県嘉手納飛行場を初めとする米軍航空基地で行われる訓練活動の影響を軽減するため、他の施設に分散する考えが示された。また、平成18年5月発表の米軍再編に係る日米ロードマップには、「嘉手納、三沢、岩国の飛行場にある米軍施設から、千歳、三沢、百里、小松、築城、新田原の自衛隊基地に航空訓練を移転させることが明記され、移転先となった築上町は国防が国の重要な施策であることを認識した上で、防音対策の推進や事故、事件に対する国の責任のある対応、関係機関による連絡協議会の設置、町の要望を前提とした地域振興策の実施について国と協議し、確認できたことから、訓練移転の受け入れはやむを得ないと判断し、平成19年に九州防衛施設局長と訓練移転に関する協定を締結し、訓練移転を受け入れたことにより築城飛行場は、再編関連特定防衛施設に指定を受け、平成19年度から再編交付金を受けていると思っております。30年度は2億3,692万8,000円の交付がなされております。

これも、調整交付金と同じように再編交付金の対象となる事業はどのようなものであり、どのような活用をしているかと、それと、また基金の占める割合とどのような基金を積み立てているのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（**武道 修司君**） 元島総務課長。

○総務課長（**元島 信一君**） 総務課、元島でございます。

再編関係の事業関係ではございますけども、対象となるのが住民に対する広報に関する事業、国民の保護のための措置に関する事業、防災に関する事業、住民生活の安全の向上に関する事業、情報通信の高度化に関する事業、教育・スポーツ及び文化に関する事業、福祉増進及び医療の確保に関する事業、環境衛生の向上に関する事業等がございます。

それと、30年度につきましては、基金事業を含めまして13の事業を実施しております。議員さんが言われましたように、交付金の造成額につきましては、一応、繰り越し等の関係もございますけども、基金充当事業費につきましては約2億円の事業を行っております。再編の交付金につきましては、30年度は1億9,100万円ほど充当をしております。そのうちに基金につきましては、環境保全に関する事業ということで、築上町の有機液肥製造施設の維持管理費につきまして2,500万円積み立てを行っております。

また、小中学校の学校給食の運営基金といたしまして5,213万8,000円積み立てを行っております。残りの約1億2,000万円につきましてが、ハード事業といいますか事業関係で基金を充当しております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） この米軍再編の受け入れした形での交付金でございますが、当初は、法律でこのように交付しますという形で平成19年度から交付金をいただいております。18年の3月末に、一応、協定の調印をいたしまして、19年度が2億9,170万ということで、これを5年間いただくということで、5年間、6年目からは暫時少なくなりますよという形で最終年度が1億4,000万程度に10年目はなっておる。

それで、一応、この時限立法という形にございますので、この法律が切れる前に、これ全国の今、21市町村ございます、該当した訓練を受けるようしている6基地の、そこで非常に財務省、それから防衛省と非常に継続運動といいますか、非常に何回も要請活動をいたしまして、法律の時限立法でございましたけれど、法律の要求をしまいいりましたけれど、法律の制定にはかなわなかったと、しかし、要綱で財務省のほうも認めましょうというふうなことで防衛省が要綱をつくって提案して、これも10年間、一応、要綱は、一応これも時限の要綱でございますけれど、そして今回、変わってきたのが、訓練を来た回数によって、この交付金をそれぞれ全国に配分しますと、このような形で、今までは回数関係なく5年間は2億9,170万いただってきたと。そして、その間ずっと暫時提言してきたわけでございますけど、今、新しい要綱の中では、それぞれ訓練に応じた回数で交付金を交付しましょうと、このような要綱になっておるんで、訓練来ればやっぱり少し我々も心配しなければなりませんけれども、来た回数によって、今度新しい要綱では交付がされると、このように変わったことをちょっとお知らせしておきたいと。

以上です。

○議長（武道 修司君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課、元島でございます。

先ほどの事業の中で、1点、漏れておりましたけども、学校教育環境基金ということで、小中学校のパソコンの入れかえ等のやつので、4,569万8,000円、先ほど申しあげました分に追加をさせていただきたいと思います。

申しわけありません。

○議長（武道 修司君） 鞆野議員。

○議員（4番 鞆野 希昭君） 今、町長からお聞きしました訓練の回数により交付金が増額になると。それで、時限立法が切れて、また10年間延長というところで、今度は要綱が変わったというところで、30年度から定額分、実績分と交付金に分かれてきておりますけども、定額分というのが今までいただきよった額で、実績分というのが訓練に応じて支払われる額と、そのように認識しております。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 国の予算総額が関係なくて、案分されてくるわけですね。だから、定額分ということで一律幾らと。それが全国に配分されて、あとは回数によってという形になるんで、来れば来るほどたくさんになるんだけど、これはちょっと心配も多くなると、こういう状況です。

○議長（武道 修司君） 鞆野議員。

○議員（4番 鞆野 希昭君） そしたら、続きまして、もう一つこの関係で、再編調整交付金の関係で調整交付金と一緒に、基地に接する自治会の占める事業費の割合が何%ぐらいになります、30年度でございます。

○議長（武道 修司君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課、元島でございます。

30年度の再編交付金の基地周辺に係る分につきましては、1,250万円を充当しております。事業といたしましては、道路の改良工事に充当しております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 鞆野議員。

○議員（4番 鞆野 希昭君） これも、そしたら2億351万7,000円のうちの1,250万円を道路に係る工事というところで、30年度は実施したというところですね、わかりました。

次に、基地交付金です。

この基地交付金というのが、防衛施設周辺住民民生安定施設整備事業補助金ということなんですか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基地交付金はそうやけど、民生安定というのは、先ほどの防衛施設生活環境整備に関する法律の中の8条がこれの民生安定事業ということ。一応、先ほどの法律の中には事業名が3つございます。3条事業ということで、直接基地から被害がある、例えば油の漏れがはなはだしくて、これを改良するとか、そういうふうな形の基地からの障害によってもたらされる、これが3条事業という、障害防止事業です。

それから8条が基本的にはこういう形、民生安定施設の助成ということで、ここには「防衛施設の設置又は運用によりその周辺地域の住民の生活又は事業活動が阻害されると認められる場合において、地方公共団体がその障害の緩和に資するため、生活環境施設又は事業経営の安定に寄与する施設の整備について必要な措置をとるときは、当該地方公共団体に対し政令で定めるところにより、予算の範囲内において、その費用の一部を助成することができる」と、これ8条です。

主な形は、その施設は、項目としては花壇、種苗を育成するための施設、それから駐車場、消防、その他防災に関する施設、5番目の公共用施設の建設に必要な資材または機械器具を保管するための施設ということで、本町の場合は、今、無線の入れかえを全部、全町的に一本化すると、無線を今、築城と椎田、周波数が分かれておりますので、これを一本化するために受信機を全部更新し直して、施設を周波数、放送施設も変えると、いう施設を、一応、複数年でやるという形にしておりますので、この補助金をいただきながらまた、消防施設もこれで申請する場合もございますし、消防自動車、そういうことで、8条も道路とかいろいろそういう問題もございます。

それから、農業用生産施設ということで、農協のほう要望したり、漁協が要望したりという、そういう施設もこの中で範囲になると、先ほども申しました基地交付金は、これは、国有負担と所有、所在市町村助成交付金に関する法律ということで、この法律の趣旨は、広大な固定資産を国が有するので、地方税法では国及び地方公共団体の固定資産税は非課税とするという項目がありますけれども、これは、やはり基地を持つ市町村に対しては酷だろうと、非課税という形、それで、国の予算の総務省の予算の範囲内において交付すると。しかも、これが非常に枠あります。直接訓練の用に供する施設という枠があって、全国的にこの枠にはめられて、よく国のほうも考えております。これが、地方交付税をいただいておりますが、地方交付税の中のいわゆる基準財政収入額という、この項目で、地方交付税、そして、基準財政需要額と、この差額の75%が地方交付税でいただきますが、この収入には加えないという形になっておるんで、これが丸々、本当に隠し財源的なものにはなるんだけど、実際、固定資産をかければこんなもんじゃないというふうな形になっていきますけど、非常に国のほうもいい、国にとっては都合のいい法律をつくっているんです。「あんたたち、これ見とるけいいじゃないか」という、これ、もう毎年、増額要望をしているけど、なかなかやっぱりここはガードがかたいといいますが、非常にやっぱり実質課

税をしてくれというふうな方針にしておりますけど、なかなかそうはいかないというのが現状でございますし、そういうことで、純然たるこれは一般財源というようなことで、町の固定資産税と準固定資産税的な形で要はやっておるということで、名前は基地交付金といいますけど、これは、略称で非常に長い名前でございますので、基地交付金という名前で呼んでおるのが通常でございます。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） 鞆野議員。

○議員（**4番 鞆野 希昭君**） 今の説明の中で、総務省の補助金であって一般財源にこのお金は入ると、30年度は1億7,203万8,000円が入っていたと。これは、もう自由に使えるお金なんですか。

○議長（**武道 修司君**） 新川町長。

○町長（**新川 久三君**） 国の制約を受けない、もう向こうからもらった固定資産税と同じという考え方を持っていただければよろしゅうございます。

○議長（**武道 修司君**） 鞆野議員。

○議員（**4番 鞆野 希昭君**） それでは、その基地交付金を、この基地交付金についても前の二つの交付金と同じように、基地に隣接する自治会のどのように使ったのかと質問しようと思ったんですけども、これは、自由に使えるお金だと、町長さんのお考え一つで基地に隣接する地域にもどんどん使えるというお金なんですね。

○議長（**武道 修司君**） 新川町長。

○町長（**新川 久三君**） 基地は基地で、基本的には先ほど申した防衛施設周辺生活安定に関する法律の中で重点的には配分はしていくつもりでございますけれど、この基地交付金は、もうほとんど固定資産と一緒になんです。だから、これはこれで全町的、これを基地周辺だけというわけにはいかないし、基本的には純然たる固定資産という考え方で行ってもらえれば、例えば、いろんな施設があるところに、じゃあという形になれば、資産価値の非常に固定資産税安くございますので、それで、やっぱりその額に応じた額という形にはいかないんで、やっぱり全町的な、そして、一般財源という形になりますので、これは、重点配分というのはちょっとできないと私は思っておりますのでございますし、ほかの面で、例えば地元負担金の軽減とか、いろいろそれは、今、一応、いろんな事業をやるときにやっておるのがございますし、その点で、一応、重点的な形ではしておるつもりでございますし、基地周辺で80W以内の事業をするところと、これもいろんな差がございますが、そういう迷惑度の高いところについては、重点的に自治会の地域計画に基づいた事業実施という要望が出てまいります。その辺については重点的に配分はしておるつもりでございますので、そこのところは御理解いただきたいと思っております。

○議長（武道 修司君） 鞆野議員。

○議員（4番 鞆野 希昭君） そしたら、次に、③で基地に隣接する自治会の生活環境開発に関連する事業についてというところで、今まで交付金の説明を受けたんですが、この交付金は、どの項目を見ても生活環境の改善と、そういうところが全部うたわれていると、今、認識しましたが、生活環境の改善が一番課題だと思っております。とりわけ、轟音の大きい地区における地域振興策が近々の課題ではないだろうか、今、町長さんもおっしゃられたように、80W、85W、そういうところには手厚い補助を考えていきたいと。

それと、今、私、今までずっと説明受けてきた中で、そういう近隣の基地に隣接している住民の方々の上に、どこも築上町は飛行機の音がうるさいと思いますけども、特に隣接している自治会は、本当に私も友達いますけども、電話がかかっておったら、今ちょっと飛行機がカメラミッションか何かに入ったみたいで、電話が聞こえんからということで電話を切るときもあります。

そして、遊びに行っても、外で話よったら、声が、もう大きな声おらばんと聞こえんと、それで、友達に「お前、声大きくなったの」といったら、「こういう状況やけ、声も大きくしゃべらんと聞こえんからね」と。そういうふうな体に障害を与えるような轟音もあると私は思うんですけども、そういう地区に例えば轟音工事をした家で電気代、冷暖房の電気代等につきましては、その冷暖房のみじゃなくて電気代につきましては、基本料金のみを年齢とか世帯区分とか、WP C E N Lの区分で補助を、町単独の補助を考えられてもどうなんだろうかと思います。

それとか、下水道とか、昨年からNHKの受信料もストップされていますから、そういう本当に85Wまで行くようなところにつきましては、そういう手厚い補助を町単独で考えてもいいんじゃないかと。下水道につきましても、下水道の利用料はもう利用しておるんですから、使用料は払わないけんと思うんですけども、工事に係る高齢者の方、世代別、世帯別でそれぞれ分けられて補助金を町が出すと、それによって、加入率も上がりまして、下水道代も安くなると、そういうふうに全体の流れで、全町民の方にも喜ばれるとか、そういうふうな補助金の使い道も考えてほしいなとお願いいたしまして、この質問は終わります。

次に、築城基地の現状及び今後の予定について、議会が始まる時に町長が現状についてということで御説明があったんですけども、それ以降、また、どういう予定が入っておるとかそういうのがわかれば、それとまた繰り返しになるとは思いますけども、御説明をお願いしたいと思いません。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今、防衛省のほうから私どもに連絡が入っておるのは、築城基地の正門横に宿舎をつくと、恐らく宿舎と待合室とか、そういうのをつくっていくという連絡が、予算要求で通りましたという連絡がまず入ってくる。そして、あとは議会で冒頭申しましたとおり、

滑走路の延長が現状2,400メートルでは短いというふうなことで、300メートル延長するということで、今、調査に入っていると。調査結果を漁協のほうに知らせながら、漁協のほうのコンセンサスを得ていくというような形の段取りをとっていくという形で……。

あとは、先ほど申したように、その滑走路の延長と付随して、緊急時の利用というふうなことで、これが普天間返還時までという話でございますけれど、滑走路の延長が、非常に普天間返還時には難しいと、延ぶという話もしております。

そういう形の中で、あと緊急時の分に、今、駐機場が狭いというふうなことで、駐機場、いわゆるエプロンを増設したいということで申し出がある。そして、日米ロードマップの中で弾薬庫の設置もアメリカとの約束があるというふうなことで、この弾薬庫をちょうど北側のちょうど築上町と行橋の市域の境のところに、一応、現在、災害用訓練所というのが、災害復旧をするための訓練所がそこにあるわけでございますけれど、そこに弾薬庫を持っていったほうがいいだろうという国の判断で、そこに、災害用の訓練所に持っていくと。この災害用の訓練所を新たにエプロンと一緒に購入したいと、このような申し出が本町にあっております。

基地対策委員の代表者会議の議会の代表者会議の皆さんと八津田地区、それから築城地区の代表者会議12名の方にはこの旨を伝え、現状では、地元のほうでは防衛省から直接話が聞きたいというふうなことで、予定としては9月の22日の日に一応要望しておるということで、防衛省のまだ返事が来ていないようでございますけど、9月22日に一応その防衛省の話を聞きたいので、ぜひ、地元のほうに置いておいてほしい。ここまでが私どものわかっておる状況ということです。

○議長（武道 修司君） 鞆野議員。

○議員（4番 鞆野 希昭君） やはり、地元の方にとっては大変重要な問題だと思います。役場からいただいた資料等を見ますと、1万4,000平米と約14ヘクタールの土地が駐機場エプロンになると、そういうところで、やはり田んぼをつくられている方たちの仕事の関係、死活問題の関係にも発展してきますので、十分町が中に入っていくのであれば、そういうところも配慮して防衛省との交渉にも当たってほしいというふうに思っております。

以上で、築城基地の関係は終わります。

次に、オリンピックの聖火リレーが来年の5月13日ですか、ここが九州の2日目ですとスタートすると。それで、十分そのときにはイベント等も考えておられると思います。きょうも生涯学習課長、古市さんのほうからチラシをもらいました。何か歴史的瞬間を迎えると、そういう本当に歴史的瞬間をオリンピックが来れば迎えると思うんです。

そして、先週、私、懇親会、情報交換会というんですか、それに出たら、人生の大先輩、大先輩といったら怒られるのかな、人生の先生に当たるような方から、そういうイベントがある

んだから、そのイベントが終わったらそれで終わりにしないで、次に引き継ぐようなイベントも考えていったらどうだろうか、一般質問とかそういうことがあれば、町のほうにもそういうふうな、まだ、考えは早いんでしょうけども、そういうふうな目的を持った考えがあるのだろうか、それと、もう一つ近隣の市町村の小中学校、高校生の生徒で優秀な生徒と、国でも代表されるような生徒が何人かおられると、そういう方々の特技を本町にお招きして、一緒に交流を交えながらつながりを深めたらどうだろうか、そしたら、子供たちもいろいろな趣味も広がってくるし、地元愛もできてくるんじゃないだろうか、そういう考えは、今、町のほうでは持たれているのかなと、もう、なければいけないです。今後考えてほしいなというところで。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 先ほどはちょっと基地の問題で一つだけ忘れておりましたので、今後の予定ということで、来年度、三沢基地から航空戦術教導団、航空支援隊、約20名が築城のほうに移ってくると、これが一応、本町のほうに通告がっておりますので、ちょっと忘れておりましたので。

オリンピックの件につきましては、今、いろんな案を検討中でございます、実際。式典をやる、そしてリレーの場所も決定しておりませんので、リレーの場所が決まって式典をどうするかというのを県と打ち合わせをしながらやっていくという段階でございますので、こちらとしては要望は持っておりますけれども、まだ、発表の段階でないということで、すみません。ちょっと今しばらく、ちょっとオリンピックの件については、キャンプ地の受け入れということと、それから、いわゆるホストタウンの形で障害、パラリンピックの受け入れをしたという形で、全国で唯一、20、市と町が、一応、ホストタウンの指定を受けておりますが、我が町だけです、全国で町村で受けたのは。あとは大きい市ということで、福岡県では北九州市と飯塚市と田川市、この3つが受けて、全国で20市町村受けて、大きいところは仙台、それから、川崎とかいわゆる政令指定都市、それから、あと東京が世田谷区、それから墨田区というふうなもう非常に我々細々と、しかし、一生懸命、今、やっておりますので認められたというのが現状でございます、ホストタウンということで、障害者の、あとパラリンピックを受けると同時にいろんな形で障害者のための支援をしていかなきゃいかんということで指定を受けたわけでございますので、そういうことで、オリンピックについては、ちょっと今しばらくお待ちください。

○議長（武道 修司君） 鞆野議員。

○議員（4番 鞆野 希昭君） オリンピックは、聖火ランナーの申し込みはありよるんですか。

○議長（武道 修司君） 古市生涯学習課長。

○生涯学習課長（古市 照雄君） 生涯学習課、古市です。

先ほどの聖火リレーのランナーの件ですけども、8月の31日をもって終了しております。内

容については、企業が4社で福岡県の実行委員会、そういった組織が募集をしております、何人御応募があったというのは築上町にはまだ入ってきておりません。

以上です。

○議長（武道 修司君） 鞆野議員。

○議員（4番 鞆野 希昭君） ありがとうございます。

次に、最後の質問ですけれども、文化財のPRについてと、そして、質問要旨のほうに、町内の歴史的建造物周辺の巨樹、巨木、珍木を紹介し、歴史的建造物と樹木及び風光明媚な場所をつなぐ周遊コースの考えについてお聞かせくださいというところで上げていますけれども、これは、平成の15年の12月に、築上郡の樹木というところで、築上郡文化財協議会調査報告書第8集という本を平成12年の5月に出しているところで、その中を見ますと、築上町の樹木が96カ所、そして国指定の楠、大楠もあると。そして、その地図をずっと見ていったら、寒田のほうからずっと、山間部のほうから海に下ってくるところにそれぞれの樹木があると。そういう樹木と歴史的な建物とかそういう、それとか、文化財的なものを一緒に紹介するような考えはあるのでしょうかというところでちょっと質問したいんですけれども。

○議長（武道 修司君） 古市生涯学習課長。

○生涯学習課長（古市 照雄君） 生涯学習課、古市です。

先ほどの質問ですけれども、現在、築上町、先ほど言われたように、平成15年に築上郡の発行された冊子が最後となっております。そちら調査されたのです。

今、築上町内において質問の内容にもあります、建造物の関係ですけれども、藏内邸であったり、本庄の大楠、岩戸見神社のイチイガシ、中津街道沿線の金富神社のシイ、カシ、タブの木、町内にはさまざまな巨樹が点在しております。

こちらのほう、今後PRをしていきたいと思っております。PRの方法等についても、パンフレットの作成であったり、あと、文化財のほうで築上町の歴史散策のホームページを持っておりますので、そちらで紹介をしたり、また、広報紙等でも新たな周知ということで、皆さんのほうにお知らせをしていきたいと思っております。

こちらについては、1カ所、2カ所、数カ所、点で行くのではなく、周りをめぐって築上町にある文化史跡、財産であったり、観光資源であったりというのをつなげていきたいと思っております。

こちらにつきましては、観光部局とも協議したり、あと、京築アメニティが組織ありますので、そちらのほうとも、今後、協議をしていきたいと考えています。

以上です。

○議長（武道 修司君） 鞆野議員。

○議員（4番 鞆野 希昭君） ありがとうございます。

その考える中に、巨樹、巨木、珍木を守る会みたいなボランティア組織を育成したらどうだろうか、そして、それもやはり専門的な技術が要りますでしょうから、町のほうでそういうボランティアさんを集めて、研修を何日か受けていただいて、そういうボランティアさんにそういう巨木とか文化的、歴史的な建物とか、そういうのをどこにありますよと。独自で文化協会みたいに冊子つくって、今、言われたような冊子を自分たちがつくって、自分たちがみんなに紹介すると、そうすることで、やはり郷土愛もできてくるんじゃないかなというふうに思っております。

それと、メタセの杜のラクウショウこれも絶対入れてほしいなど、あんだけラクウショウの群生地があるのは、メタセの杜をおいてほかになくくらい、よその地域にあったらあるんでしょうけども、九州のこの近隣では、ここが一番じゃないかなというふうに思っておりますので、やはり、郷土愛を持たれるようなところも考えながら事業を進めていっていただきたいと思えます。

これをもちまして。

○議長（武道 修司君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 生涯学習課、ちょっと固い答弁していましたが、今、町のホームページで動画をたくさん、今、町はつくっています。金富神社であったり、藏内邸であったり、メタセの杜であったりという形でホームページには、その一覧といいますか、それを上げております。

そういう形で、今、PRをしていますし、コマーレにおいて映画上映であったりイベントのときには、こういう動画を開演前というか、前には出させて町民の皆様にアピールといいますか、PR等はやっていますので、せっかく動画をたくさん撮っておりますので、それについては、その動画をいかに生かして町外の方々に見ていただくかは担当課のほうで検討はさせていただいております。そういうことはやっていなくて、少しはやっております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 鞆野議員。

○議員（4番 鞆野 希昭君） この間、ホームページでメタセの杜を見ました。ラクウショウから木がずっと、紅葉の木が美しいなと感じておりました。これからもまたよろしく願いいたします。

これをもちまして質問を終わります。

.....

○議長（武道 修司君） お疲れさまでした。

ここで一旦休憩いたします。再開は午前11時5分いたします。

午前10時54分休憩

.....
午前11時05分再開

○議長（武道 修司君） それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、8番目に5番、工藤久司議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 2日目の2番手ということで質問させていただきます。

まず、改選後の初議会ということで、やはり新たな気持ちで今議会にも質問したいと思っておりますし、やはり築上町の発展のため、また住民の幸せのためにという強い覚悟で、今後も望んでいきたいと思っております。

我々議会の最大の責務というのは、やはり地方公共団体の最高の意思決定機関ということを経験するとすれば、やはりきちっとしたチェックをすることというのが、最大の責任ではないかなと考えております。

今議会では4点ほどの質問を予定しております。欲張るとなかなか前向きにはいきませんので、簡潔な答弁をお願いしたいと思います。

それでは1点目。選択される町とは。これは括弧書きで書いてありますが、人口等の対策ということであります。

まず、どの分野に手厚い予算を配分するのか、ということをお聞きしたい。この人口減少という最大の、今、うちの町の危機というか、一番、経年の問題ではないかと私は考えております。昨日も、江本議員また北代議員、いろいろな形で質問をしておりました。

やはり、本当に身に迫る問題ではないかなという思いがいたします。町長どの分野にというのは、非常にこう多すぎるとは思うんですが、町長が今、考えているどの分野に予算を配分するのが、この人口増の対策につながるとかというのは意見があればお願いします。ぜひぜひ。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） どの分野にというかね、ある程度、毎年同じような形でやりながら少しずつ変化はつけていかなきゃいかんだろうと思っておりますけれど、どの分野にという形になれば、やはり教育それから子育て。これには、やっぱり私はある程度よそよりも金はずぎ込んでおるところでございます。よそと比較してもらえればわかるんじゃないかなと思います。教育費、子育て費、子育ての関連で他の市町村と比較してもらえれば、私は金はずぎ込んだほうではないかなと思っております。

それと、あとは今、先ほどから問題となっているインフラ整備ですね。これもまだまだ遅れておりますので、これは極力、国の補助金をもらいながらインフラ整備もやっつけていかなきゃいかんだろうと、いわゆる町民の安全と利便性の確保と、これがやっぱり大事なことで、もう全てが大事なんですね。もう町政を預かる以上、まんべんなく目配せをしながら皆さんが町民のいい生活

をしてもらおうと。それによって、やっぱり人口増もつながってくるというけど、人口増については言うは易く、するは難しというのが。現状それも実際ですね。

全国的に減少傾向にある中で、いかにして現状を守るかというのを私はだから総合計画の中でも、一応もうたくさん望まんでくれという要望をしながら、現状維持をとという形で人口も総合計画の中で、これを目標努力にして頑張っていこうじゃないかというようなことで、議員さんのほうもある程度了解していただいて、こういう現状に1万8,000という現状維持型を、とにかくこれを目標にやっっていこうじゃないかというふうなことで考えておりますんで、全ての項目、切りたいのもございますけど、実際はなかなか切れません。

これはこれで、よそにないやつもうちはやっております。例えば老齢年金ですか。これもよその町ありません。うちはもう80歳以上全員に支給しておるというふうな形もございまして、これはこれでやっぱりできるだけ財政ある程度、余裕はないんですけど、ある程度財政のもてる間は、だいしょうはやっていきたいとこのように考えておりますんで、スクラップアンドビルドというわけにはいかないというのを理解していただきたいと思います。

以上です。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 町長が言われるように、全ての分野に予算をつぎ込めればというところはそのとおりだと思うんですが、それができない現状だからこそ1つ町のアピールポイントとして、例えば知恵をアピールする。企業がよく言うストロングポイント、何なのかと。全体にしなきゃいけない特に経常収比は97%ですよ。ということは、余力はあと3%しかないわけですから、この点からもやっぱりいろんない町のアピールポイントはどうかということも、やはり真剣に考えないと、全体的には予想よりもという話はあるんですが、それはなかなか伝わっていない。ですから、そこをきちっと、まずは具体的に示していただきたい。なければいいんですが、何かこう町のアピールポイントとして、具体的な何かストロングポイントとか考えています。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には築上町は農業の町でございます。やっぱり農業振興という形の中で、私はアピールポイントは液肥の利用、そしてこれによって所得を上げていくと。これはやっぱり大事だと思っております。農家の皆さんが潤ってもらおうと。そして農家が潤えば商工業者の皆さんも潤うという、この悪循環が、今、ずっとこのもう何十年と続いているんですね。これをやっぱり農業が、ある程度利益が出るような農業になればですね。

1つは企業誘致もそれは当然、しかしこれも言うは易しですね。なかなかこの前、ジョイフルが来てもらってありがたいんですけど、ほかの一応大きな団地も県のほうに要望しておるけど、

なかなかやっぱり県も難色を示すわけですね、基本的には。あと、ちゃんと決まった企業がおるなら県が動くけど、今のところはそれはないでしょうという言い方もしておるんで、ある程度企業を決めて誘致をどうせえと、そんなことができるわけないんですね。基本的にはやっぱり誘致をつくって、企業を同時にしなきゃいかんという考えと私は思っておりますんで、県がしてくれなきゃ町でやるしかないかなというところも、今、思っております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 質問と答えがなかなかかみ合わない。人口をふやすために教育関連に予算をつぎ込んで、ストロングポイントはというと農業。全然、私にはそこら辺の理解はできないんで。以前からこういう質問を町長とずっとする中で、基幹産業である1次産業、農業等にとすることは、町長の答弁の中で多々上がっております。そうではなくて、本当に人口を町外から寄せるためにはどうしたらいいかということを考える中で、農業も大事かもしれませんが、それではやっぱり今のままずっと尻つぼみになるというのは明らかなんですね。

きのうの北代議員の質問の中で、出生の数、子どもが生まれる数ですね。平成26年の150人をピークに、去年は120名。おそらく、ことしはもっと減るんじゃないかという気がします。その辺あたりはわかりませんか。そうすると、もうおそらく100人を5年ぐらいで切る可能性がある。そう考えたら、そこではたった何十人しか減っていないんですけども、やはり亡くなっている方が年間200人を超えています。

もう一つの問題が、町から出ていく人が多いんですよ。そのあたりの数字を把握しておりますか。どれぐらい毎年出て行っているか、やっぱり人口が減る一つの原因に、子どもが生まれないというのはあるんですが、そこにはなかなか手当するのはお金もかかるしという町長の答弁、それはわかりますよ。でしたら、出ていく人たちを少しでもとめる、それは企業誘致かもしれませんし、いろいろあるでしょう。子育てもあるでしょうし、定住の問題もあるでしょう。ですから、そこはきちっと町の方針として、先ほども言ったアピールポイントとしてしっかり持っておきたい。それと数字をしっかり町長やっぱり把握してほしい。これはもう本当に明らかです。減っていくのは明らか。全てが減っていつているというのも明らかなので、ここは数字としてしっかり把握してください。

もう一つ、よくいう生産年齢人口、15歳から64歳までですかね。この生産年齢人口というものもおそらく減っているんだろうなと思うんですね。普通の振りでちょっと担当課の課長さんにはちょっとお話していたんですが、生産年齢の推移をここで簡単に説明していただいてよろしいですか。

○議長（武道 修司君） 吉川住民課長。

○住民課長（吉川 千保君） 住民課の吉川でございます。

生産年齢15歳以上65歳未満の年度末の推移を申し上げます。平成26年度が1万651人。28年度が1万137人。そして30年度が9,579人。あわせて直近でことしの8月末ですが、9,488人です。

以上です。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） ありがとうございます。

やっぱり今、数字でも表れています。生産年齢人口が減るということも、非常に大きな問題の一つだと思います。全体を見るとどこの市町村も、人口減少するのに歯どめはかかっていないというのはいた仕方ないことかもしれませんが、おそらく今、やっていることというのは、やることに目的だと思うんですね。やることに目的じゃなくて、何をやったことで何が町にもたらしたかまでをしっかりと検証をしていただきたい。何か事業をやった、それで終わり、というような気がしてなりません。ですから、何をやったことで町民に何をもたらしたのか、町にどのような効果をもたらしたかまでをしっかりと検証をしていただきたいと思います。

この部分は、減っていくことは仕方ないという言葉では済まらずに、もっともっと努力するポイントとかいうのがあるんでしょうし、とにかく、どういう世代がうちの町に住んでもらうのが一番いいと考えています。どんな世代が一番うちの町に住んだらいいなと思っています。どんなビジョンありますか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） これは言わずと知れた若い世帯と、これしかないですよ、もう実際。結婚前から住んでもらって、結婚してもうちの町に住んでもらう、これしかございません。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） そのとおりです。若者に住んでもらうことが一番いいわけです。では、なぜ若者が町外に出て行くかということです。これは町長、若者に聞いた方がいいです。先ほど、この問いはもう聞きませんが、以前からこの職員が、きのうも江本議員の質問にも出ていました。職員が町外に出て行くという。きのうの町民からの意見箱の中にも御意見ありました。どうなのという意見書が入っていました。この職員に聞くのが一番早いということは、何回か言ったことあります。ですから、きょうから住んでいただきたい若者ともっとコンタクトをとって、役場の職員含めて、何がうちの町に足りないのかということ一度協議したらどうかなと思いますが、いかがですか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的に、職員をという形にはいかないと思います、実際。これは住居

の自由というのがあるんで、そこのところは、それを私がすればパワハラになるという形もあります。町外の職員、通って来よる職員だけ集めて、これお前どうかせいよというわけにはいかんし、私はできるだけ皆さん住んでくださいよというお願いしかならないわけですね。私から職員に言う場合は。できるだけ町内に住んで、帰ったら地域の活動にも参加してくださいと、これしか言われないうし、あとは絶対住めというわけにはいかないというのが、これ1つの日本のこれは自由化の一ついいところだと思ひまして、これがいわゆる社会主義圏ならそんな上からの命令でできるんですけど、これは日本ではできないという形になりましようし、そこのところは本人たちの理解しないうし私はこのように考へております。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 住めということをお願いしているわけじゃないんですよ。どうして出ていくのかということ、うちの町に何が足りないのかということ聞いたらどうですかということ、これを言っている。これは職員もしかり、今まさにうちの町を出て行こうとしている若者がいます。住むところがないとか、土地がないとか聞きます。ですから、そういう人たちにどうしたらということ聞いたらヒントになると思ひますね。ですから、そこはぜひ、町長、住めとか強制とか強要とか何とかということ、言っているわけではないので、そこは理解をしてもらいたい。やはりそのヒントとなる答えを持っているのは職員の中にもいるということですよ。ですから、そこはぜひ、協議していただきたいと思ひます。

次に、財源についてですが、時間ちょっと押しています。財源どうするかということですね。町長。ちょっと調べました。決算で地方交付税が、昨年より1億減っています。これで財源ない。これどうしようかという、町長がよく言う財源がない財源がないと、もう財源がないというのは本当に言いわけにしか聞こえなくて、財源がなければどうかして知恵を出して財源を出すということが、町職員仕事ではあるし町長の一番の仕事だと思ひていますので、そこは財源がないないということで、本当に町民の代表として、皆さんの意見を消してほしくないわけですよ。財源がない財源がない、それで終わりみたいにはしていただきたくない。

これは総務委員会で言おうかなと思ひたんですけど、いいか。人件費を見直そうという提案です。どういうふうに見直すかという、今、職員が約200名ちょっといますね。今、嘱託臨時職員とは言わないんです。常勤、非常勤といひますね。その常勤、非常勤の職員が何人おるのかということ、まず町長御存じです。数までわからなくてよい、大体でいいです。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 職員が200人おって、その中の退職の職員、任用職員がですね。10名未満。ちょっとはつきり数は、210名は職員がおるという形になろうと思ひます。そしてあと、嘱託それから臨時のパート、そういうような方が、大体100人は超えると思ひます、

実際。そういう形で来年度からそれも準職員という形で、いわゆる会計年度職員という形で、職員化していかなきゃなりません。ボーナスもやり通勤手当もやると。そして健康保険も一通り、今、つけておりますけれども、それから今までない手当あたりをつけて、職員に準ずるような会計年度職員という形で移行していかなきゃ、これはもう法律、働き方改革で法律が制定されて、どこの自治体も大体うちと同じぐらいの嘱託職員、それから臨時職員等々抱えておりますが、全ての自治体でそれを行わなきゃならないというふうな。これも私は正しいと思います。実際、同一労働、同一賃金ということで、私も組合のほうには提案しております。同一労働、同一賃金という形で職員給を抑えて、非常勤職員のほう少し賃金アップしないかと、そうすることによって雇用もできるしという、まあこれは相手があることなんでね。労使間交渉でちゃんとした形で決着、ということで財政難のときには提案して受け入れてもらったこともございます。いわゆる非常に合併したときに財政厳しかったということで、5%カットを提案して組合等に話をした結果、いわゆる古参職員は5%、若年職員は3%でという形で、3年間一度カットさせていただいた経緯もございます。

○議長（武道 修司君） 町長、質問に答えてください。

○町長（新川 久三君） 質問に関連しとるから、ちょっと答えにやあならんと思うんで、そういうことで、労使間協定があるんで、これも一つ難しい問題もあるということで、御理解をしていただきたい。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 臨時職員という言い方は、そういう場合、常勤、非常勤職員100人とは言わんですよ。150人より上だと思います。ですよ。何が言いたいかというと、優秀な職員がたくさんいますので、例えば200人の職員を対象として、200人の職員を1とします。1人がコンマ1能力を上げてください。コンマ1です。コンマ1の仕事をプラスするんです。そうしたら20人分浮くわけです。200人で、20人ということは500万円の年収として1億円。0.1%ですよ。たったなのかたったじゃないのかは私わかりません。普通はこれぐらいはします。今、財政難なわけですから。これだけという考え方でやっていったら、今いう嘱託職員とか臨時職員の数も、もっともっと圧縮できると思います。どうですか。コンマ1上げましょうよ。1を1.1ですればいい。ですから、今までこれを見逃していたこうするだけで0.1になるかもしれません。ということなんです。こういう話、レベルというか、これぐらいで、もしそれが上がれば、町長の政策がもっともっと短時間で実現できるかと思いますがいかがですか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） それこそ言うは易くですね。物をつくったり何だりするんならそれがで

きるんですけど、公務というのは非常に多岐にわたっております。実際ですね。だから閑散な時期もあれば、そうとう繁忙な時期もございます。これによって、やはり住民サービスの低下がした場合非常に困るわけでございますし、そのところは検討はしますけれど、今でも發揮している職員もおるし、發揮していない職員がおるかもわかりません、そのところは。私、いちいち全部監督しとるわけではございませんので、しかし非常に職員ね、一生懸命頑張っておりますよ。だから、それはそれでもう0.2ぐらい、今もう頑張っている職員、私ほとんどじゃないかな。というのは、これが国の定員管理が非常に厳しいという形もございます。いわゆる定員が多すぎる。標準団体に比べて定員が多すぎると、もうちょっと何とかしなさいよと。それからラスが高いというふうなことで、これも抑えなさいという。だけど、国と比較したら非常に我々、底辺に置かれとるんですね。地方自治体というのは。だから、そのところは国がいうことと、じゃあ国の職員がこっち来て仕事してみなさいと僕は言うんですけどね。なかなかそうはならないということで、国と地方との序列がつけられているというのが現状でございます、そのところを理解してもらいたいと思います。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） ぜひ、そういう方向で見たら、意外にたやすいかもしれん。町長が言うように、やっているんですよというのには、やっているでしょう。でもそれをもうひと踏ん張り。コンマ1というのはそんなに難しいことなのかなと思います。ですから、なかなか成果として表れにくいから、以前から言うように各課で数値を設定するんです。その数値を目標としてやるんですよ。達成度がすれば、コンマ1下がったコンマ1上がったというのにすごくわかりやすい数値になるんじゃないか。

それともう1点ですね。来年の件で、ふるさと納税、今回4,200万ぐらい決算。すごく好評だったと聞いております。行橋で30億ぐらい。上毛は40億超えたんやないですか。いろいろ問題があるようですが、やはりそこまで集めたそのパワーというのはすごいなと思っているんですね。うちの町がそこまで今、総務省からいろいろとこう泉佐野市とか言われていますけども、やはりまだまだ知恵を出してやれば、このふるさと納税というのが非常にひももついてないし、自由に使えるお金ですし、いろいろな基金に積めますんで、有利な財源になるんじゃないかなと思います。ふるさと納税に関して町長お考えありますか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） ふるさと納税の基本は、いわゆる町のほうが人口少なくなっておるといふふうなことで、納税額も少なくなっておるといふことで、当初この制度の発足は、いわゆるふるさとにお世話になったり、その自治体に所縁のある方、ぜひ郷里のために納税をしていったらどうでしょうかというふうな形の、築上町は10年とかそういう形で、今までこのふるさと納

税の制度を利用してきて、ここから出て行って地方でも1人成功したやつがおります。長崎県でお医者をしておる方、この方が200万、年間送って来てくれて、一番最初250万だったんですかね。次の年はちょっと少なくて100万。それからあと、尼崎のほうで、これもお医者をしてる方でございますけれども、最初100万ぐらい、額ははっきり覚えていません。とにかく多額の金額を。これが本当の純然たるふるさと納税なんです。よそがたくさんたくさんという形で、上毛も自分とこで生産をしていない。いわゆる物を仕入れて、いわゆる返礼品という、行橋もそうなんです。電化製品、これを仕入れてきて、泉佐野も一緒です。これも全く。だから、これも一つの町に影響ができています。納税を利用した形で、だから総務省からきつく怒られたけれども、今、訴訟問題になって、これが最初から何でそういう制約をしておかんやったかという最近、委員会のお話もある。近くではみやき町、佐賀ですね。ここもやられております。私ども、そこに視察に行きました。実際。庁舎建設のときに視察に行って、ふるさと納税たくさん、ちょっとうちと違うなという判断を持ってきましたけど、基本はそういう形で、本町も少し乾物をふやそうということで、全てのいわゆる生産者、それから商店に呼びかけて、十分この町でできているものはふるさと納税の返礼品にかえさせていただけないかというふうな努力をして、ようやく4,000万程度の納税額になった。当初は200万、300万しかなかったんですけどね。少しふえてきたかなとこのように。だけど、うちの分はある程度、純粋なふるさと納税と理解をしておるところでございます。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 時間がないのでふるさと納税は前段の部分は、やっぱり町長言わないで、やはりもっと今から農産物とかいろいろ健全たる町の特産物、メイドイン築上町を取り上げてやっていくことが、またふるさと納税の税収アップになるのかなと思います。そのあたりは、ぜひいろんな知恵を出して、先ほどの職員のこともそうです。人件費のもそうです。そうしていくことで町の政策が実現されていくと思いますので、そこはよろしく願いいたします。

次の質問ですが、校舎の老朽化についてということで時間がないので、まず2020年までに長寿命化計画というのは文科省に提出しておかなければならないという記事を私は拝見しました。なかなか全国の8割の教育委員会は出ていないという。我が町では、この長寿命化計画、校舎のまず策定できているのかをお聞きしたい。

○議長（武道 修司君） 野正学校教育課長。

○学校教育課長（野正 修司君） 学校教育課野正でございます。

学校施設の長寿命化計画の件でございますが、国の方針により学校施設の個別施設計画を策定する必要があり、限られた予算で効率的に対策を行うため、今年度学校施設の長寿命化計画策定のため、業務委託契約を締結しております。

現在、学校施設の劣化状況や不具合箇所など調査しており、今年度中に改修に係る経費の算出や優先順位などを定め、今後の維持、補修計画を策定することとしております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 今年度策定をして、2020年までには提出をできるという。以前もらった資料を思い返すと、ほとんどの学校が昭和の43年ぐらいだったような記憶をしています。とういことは、もう50年以上はたっているんですね。その50年たった施設をどうしていこうとしているんでしょうかということが私の疑問。築城中学校は新しくなりましたが、あとの9校、中学校1校、小学校8校は約50年たっているわけです。それに改修計画、長寿命化計画をたてるのが、先ほど課長も言いました限られた予算ですということが、本当に町の教育方針としてどうなのかという疑問があります。先ほど、子どもの数も減っております。この減っている中で学校を維持しなければいけないというのは、非常にやっぱ財政を圧迫するんじゃないかなという思いがあります。

次の質問の年間の学校維持費です。どれぐらい、課長かかっていますか。

○議長（武道 修司君） 野正学校教育課長。

○学校教育課長（野正 修司君） 学校教育課野正でございます。

30年度の決算でまいりますと、小学校費で約3億300万円。単純に学校数で割りますと、1校平均3,800万円です。

中学校費でいきますと、2億3,700万円ですが、中学校費には築城中学校の建設費等として、約1億1,000万が含まれておりますので、維持費とすれば約1億1,700万円、1校平均、約5,800万円となります。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） そんなにかかっているんですね。ですから、小規模校も。大規模校はうちはないですね、中規模小学校も平均すると3,800万。1,000戸ぐらいかなと思っていたけど3,800万もかかるということをやっぱり町長、こう先ほどのちょっとダブルけど子供の減少とか子供の数とか考えると、やはり私がいつも言っているように、やはり統合というのをせとかいうのじゃなくて町長いつも言われる、10人以下にならないと統合はしないと。それでいいんです。でもいずれ来るそういうときに備えて、今から検討入ったらどうですかということなんですね。3,800万もかかるんです。それは教育費ですから、町長が先ほど言われたように、たくさんやっていますよという金額なのかもしれないけども、ここはもう見直すべきじゃないんですか。と思いたいがいかがですか。統合せとかじゃなくてそういう検討委員会を早急

に開くべきじゃないかなという問いにだけ答えてください。時間がありません。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 現状では、私の政策では10人未満になったら統合の話をしますよということで、皆さんに堅持してもらっておるんで、なお、地域のほうから今もう一応、廃校して統合してくれという話になれば、やぶさかではないんですけれど、地域振興等やっぱり今、学校コミュニティとかで地域ぐるみの教育、これをやっぱ小規模校のほうは非常に充実しております、実際。だから、これはこれで私は大事だろうと思っておりますし、数の問題じゃないと。やはり歴史的な問題、いろんなものを考えると加味しながら、しかし地元のほうでも、一応統合しようと急になったときは、当然これはもう本当、私はやりますけど、一つの施策として10人未満になったら町のほうで統合の話しますよと、それだけは常に堅持しておるところでございます、今、ここ1校当たり3,800万といたしますけど、小規模校はこんなにかかっていませんよね、実際。ただ、単純に割っただけでございますので、これは給食調理員の人件費とか全て含まれておりますので、そこのところも理解していただきたい。大規模校のほうは、たくさん6,000万、7,000万かかっておる大規模校がありますんで、そこのところ理解してください。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） なかなかここはずっと言い続けなければいけない部分なのかなとちょっと思うんですね。平均3,800万、中学校が5,800かかるこの金額、職員の仕事量も多いし、そこは数の問題じゃないと町長言いますが、前回は言いました。質問するときにも思うのは、やはり小規模校の利点よりも欠点とは言わないです。やはり子供に対する教育の全ての環境がものすごく弊害があると思っていて、だって10人以下ではやっぱり野球もできない、サッカーもできない、何もできない。学力もです。いいような話は聞くんですけど、ある先生と話していて、子供が伸びていかないというんですね。何でかという学年1人しかおらん、学年2人しかいない。私は例えば、だれだれより成績いいけど、よしもっといこうというそこまでの意欲はなかなかないそうです。ですから、数の力はものすごく、やはりそういういろいろな教育の観点からいうと、影響はあるのではないかな。子どもの特性なり子どもの持つ能力をやはり摘んでしまっている部分というのはあると思っておりますので、またいつかの機会に話したいと思っておりますけども、ぜひ検討するぐらい町長の頭の中で、検討するぐらいのことはやっていただきたいなと思っておりますのでよろしくお願いします。

議長、続けていかせてもらっていいですか。

○議長（武道 修司君） はい。

○議員（5番 工藤 久司君） それでは次に災害についてですが、毎年いろんな災害の形態がかわってきていまして、我が町では本当災害が少ないというのが、私が先ほど言ったストロングポ

イントではないかなと。災害のない町、築上町ないわけではないですけど、それも一つの売りではないかと思います。とはいえ、やはり小さな災害とかはたくさんあるように伺っていますので、やっぱりこう万全なのかということ。地震に関してはいきなりきますけど、やっぱり風とか台風、そういう情報が常に入りますので、それに対して役場の体制なり住民への周知等々は、万全に、今、検討されているのかをお伺いします。

○議長（**武道 修司君**） 元島総務課長。

○総務課長（**元島 信一君**） 総務課元島でございます。

役場のほうの体制でございますが、気象庁のほうから大雨警報等の警報が発令されましたら、災害警戒本部を立ち上げるようにしております。

この際に、住民の方につきましては、防災行政無線のほうで、役場のほうで警戒本部を立ち上げましたという周知をしております。ただ、夜間10時以降とかに警報が出まして、立ち上げた場合には放送はしておりません。

以上でございます。

○議長（**武道 修司君**） 工藤議員。

○議員（**5番 工藤 久司君**） 町民の生命、財産を守るという観点からいくと、やはり災害からしっかりとした対策を練って守っていただきたい。ハザードマップ、これです。ハザードマップ皆さん見たことあります。半分ぐらいある。恐らくですけど、このハザードマップにある災害が起こるべく地域がありますよね、ピンク色で。災害は恐らくその90%がそういうところで起きていると思うんです。でもその地域の人にこれ本当に伝わっているのかと思うんです。ハザードマップを配付するだけで終わっているんじゃないかなということ。ですから、こうばあっと見てもピンクであったり黄色であったり、いろんなそういう災害が予想されることをこうハザードマップで教えていただいています。これはやはりきちっと周知をしていただきたいと思いますが、そのあたりの取り組みとか何かありますか。

○議長（**武道 修司君**） 元島総務課長。

○総務課長（**元島 信一君**） 総務課元島でございます。

ハザードマップにつきましては、以前も工藤議員さんのほうから御質問がありまして、各戸に配付はいたしました。転入者につきましては、住民課の窓口、総合管理課の窓口のほうで配付をしておりますけども、今、議員さんが言われたように、きちっと読んでくださいねという指導までは至っておりません。

昨年の7月にありました大雨の段階で、実際このハザードマップに浸水を想定していないところが浸水をされたところがございます。その点につきまして、各自治会長さんのほうにお願いをいたしまして、浸水されていないところの部分若干その色塗りをさせていただきました。

その関係で、今年度、その情報を含めてハザードマップの見直しを行うようにちょっと計画をしておいたんですが、実際、雨量がどれぐらいの雨量でそのような形で浸水したという分の積算的な根拠がないと、県のほうとかに行きましたら難しいといたしますか、このハザードマップ、今、議員さんお持ちになっておりますけども、5ページのところに河川の浸水想定区域の条件等がございまして、県のほうは平成20年度に城井川水系の関係のデータをもとにしておりますと。

築上町においては、21年度に前の古いデータで作成した根拠に基づいて、ハザードマップを作成しているという、こういう根拠の数値が必要になるということでしたので、今年度ではなくて来年度に大規模にハザードマップを見直そうと考えています。これも福岡県のほうも城井川水系につきまして、今年度50年に1度の大雨が発生したとき、1000年に1度の大雨が発生したときということで、浸水区域を、今、見直しを図っているという報告を受けておりますので、そのデータを町でも新たなデータを取得して、ハザードマップ等につきましては来年度更新を考えております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 避難の予告というか指示が、これがなかなか住民はわかっていないことがあると思う。それと今、避難レベル5とか4と5段階であるじゃない、それはこれにうたっていない。おそらく今度、改定されるときにそれは入ってくるんでしょう。まず自ら命を守る準備をしてください。これが最高の確かレベル5の指示だったと思うんですね。ですから、そういうもろもろも含めて、町民にもっともっと周知をしていただく努力をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

防災無線に関しても、なかなか一家に1台ですので、今、家はものすごい気密性が高くて、例えば居間に置いていても、隣の部屋に行ったり寝室に行ったりするとほとんど聞こえないパターンが多いですね。ですから、雨、風等は住民の方々もテレビとか新聞等で周知はできると思うんです。本当にこう急な災害のときの呼びかけに関してはなかなか難しいと思っておりますので、そのあたりもハザードマップとあわせて対策を練って、周知の努力をしていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

最後の質問。先ほどの人件費とちょっとかぶるところがあるのかなという、まず職員の意識改革ということで言います。問題の共有をすることでコンマ1ぐらい下がるんじゃないかなと思っております。どういうことかという町長、前々回、縦割りから横断的な連携をしたらどうですかという一般質問でさせていただきました。なぜかという、今回もありましたよね。担当課長は知っているけども、その下、係長、またその下まで、本当にこの議会で皆さんが一般質問したことが伝わっているのか、どういう話をこの議会でしているのか、どういう議論があったのか、こ

れはほとんどの職員は知らんでしょう。

それともう一つは、例えば住民課で何か問題があり、これ住民課の問題だけでも、やっぱり町の全体の問題として捉えたら、横は横の連携で皆さんが知る、今、メールとかあるじゃないですか。パソコンはみんな1台持っている。それを周知するだけで、住民課の問題が建設課も共有できるんです。移動もあります。それが職員の意識、または職員のレベル向上、血になり肉となっていくだろうと。ですから、ぜひそこは問題の共有、今、提言をしました。1つの課で起こったことはその課の問題じゃなくて、全体の問題として全職員に通知をする。そんなにお金もかからないし、大したことというか、時間もかからないことだと思いますので、これをぜひ町長、やっていただきたいが、いかがでしょう。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今、全ての項目じゃないけど、基本事項、重要な事項、これについては毎月、月初めに午前8時半に職員半分寄せて、4時半から半分寄せるということで伝達事項をやっております。

そして、また庁議という形で、その月初めに課長にも同じような形で、もう1回課内で協議することがあればしてほしいというふうなことでやっておりますし、そこで各課の報告があればというふうなことで、一応、この会議の中でそれぞれが発表する機会も与えておるところでございます。そしてまたパソコンについても、これは各課の伝達事項、全部名簿、メールを全員送れるようなシステムになっておりますし、重要な項目については、それぞれ各課で職員に送っているようでございますけれど、なかなか開いて見ない職員もおるし、私も時々しか見らない。毎日は見えていないという形になりますけど、そういうことで、一応そういうシステムはとっておるということで、あとは職員が問題意識を捉えて、これは大変だなというふうな問題意識で捉える。そしたら、ちょっと助けに行こうかと、そういう職員が出てくれば、私はありがたいかなと思っているところでございます。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 町長が知らないが一番悪いです。時々しかあけないというのはだめですよ。何でもかという、職員の失敗は町長の失敗だ。ですから、失敗をこの町長も一緒に共有して、町長もこうしたらどうかという、それが直に伝わる、その課に伝わる。その課に問題があって改善されたことが、随時、全職員に伝わっていくというのは、本当にあるべき姿だと思うんですね。これをする事で、恐らくコンマ1どころじゃない、もっとこう職員のレベルを上げることができるだろうし、先ほども町長が言ったように、課の連携を意識をかえていくことで、課の連携も生まれてくれば、職員が10年かかって育ち上がるという。職員がなるのを5年ぐらいで精通した職員ができる可能性もあります。ぜひ、そんな難しいことでは、全然ないと思う。

ぜひやっていただきたい。私が、今ここで、全然、所管外の仕事をしてもわからないです。でも、そういう問題を共有しとったら答えられるようになると思うんですね。それが問題意識の共有です。それぜひやっていただきたい。

最後に、サービス業として捉えると何が一番（ ）。それはお客様の満足度ですね。来たお客さんが、住民の方がいかに満足して帰っていただくか。これも課題の一つだと思っています。今、本当にこう住民課の若い職員、時々住民票をとりに行くと、丁寧にやっていただいて、本当にもう、ああ少しずつかわってきているなというのは感じます。でも全てがそうではない。やはり、まだまだ挨拶もできない。挨拶もしない職員もいるようです。まず、一つ気になるのが、服装がちょっとやっぱり気になる方がいますね。職員なの。何なの。職員のマークをつけているので、ああ職員なんだろうというのはわかるんだけど、このあたりの意識というのはいかなものかなと思いますので、着るものに関しても自由かもしれませんが、やはり役場の職員として、公務員としての最低限の身だしなみというのは、絶対なければいけないと思っています。

あわせて最後にちょっと、服装に関してもそうですし、やはり来たお客さんをいかに満足して帰っていただくかということが、この町のレベルアップを、町にもっともっと（ ）協力をする自助の精神をもってもらいたいと思いますがいかがですか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） サービス業というよりもね、私は奉仕業とっております。全体の奉仕者という形です。サービス業といえばこれはもう会社ですね。会社ですから、役場は会社ではございませんということで、町民全体のための奉仕者という捉え方をしておるところでございます。工藤議員の言うように服装もちょっと悪いような服装というときはちゃんと注意をしております。それでやっぱりある程度直ってきておると思うんで、そして、髪あたりもある程度、清潔な髪で来て下さいよという話はしております。無精ひげはやしておると、無精ひげはちょっとなんだからと、そういうやはり町民が来たときに、嫌悪を感じるような姿勢はちょっと謹んでほしいと、実際、そういう注意はしておるつもりでございます。それと他の町村の職員と比較して、実際、築上町の職員はわりとレベル高いと思うですよ。それはそれで、よその組長あたりも「あんたんこの職員いいね」と言われる例が多々ありますんで、そこも理解をしておっていただきたいと思っています。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） サービス業か奉仕業か。全体の奉仕者として、それはどっちでもいいんです。もう言っているのは、いかに来たお客さんが、またこの築上町役場に来ようという、やはり対応がよかったよねという気持ちで帰らせるか帰らせないかです。奉仕業だろうとサービス業だろうと、例えてサービス業と言いましたが、だと思っんですね。今いう全体のレベルアッ

プは上がっているということで、町長とめないでください。ほかの市町村からあなたのところへいいよねと。いやもっとよくするよという、そんな観点でやっていただきたいということをお願いしまして終わります。お疲れさまでした。

.....

○議長（**武道 修司君**） それでは、これで午前中の質問は終わります。

再開は、午後1時からといたします。お疲れさまでした。

午前11時56分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（**武道 修司君**） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問の続きです。

次に、9番目に、**13番、池亀豊議員**。池亀議員。

○議員（**13番 池亀 豊君**） 13番、池亀です。新しい任期を迎えまして、初めての一般質問です。通告にしたがって質問していきたいと思えます。

先ほど、町長がおっしゃいました町民全体の奉仕者というお言葉、本当に町全体が、役場全体が、町民全体の奉仕者になっていただけるよう、町民の声を一生懸命届けてまいりたいと思えます。

初めに、築城基地に関する令和2年度概算要求の主要事業について。

1番、ちょっと通告が間違ってます、この自衛隊というのはいんです。航空戦術教導団航空支援隊の空対地作戦における航空火力の統制とは、どのような任務か。

防衛省から、航空自衛隊築城基地に関する令和2年度概算要求の利用について、航空戦術教導団航空支援隊の築城基地への移動の発表がありましたが、この中に航空戦術教導団航空支援は、空対地作戦における航空火力の統制等を任務とする部隊とありますが、この空対地作戦における航空火力の統制とはどのような任務ですか。

○議長（**武道 修司君**） 元島総務課長。

○総務課長（**元島 信一君**） 総務課、元島でございます。

空対地作戦における航空火力の統制といいますか、任務というのは、航空部隊の戦闘力を最大限に発揮するために、地上にいる部隊と連携を図るための部隊であるというふうに防衛省の、九州防衛局のほうから聞いております。

以上でございます。

○議長（**武道 修司君**） 池亀議員。

○議員（**13番 池亀 豊君**） ちょっとよく、わかったようなわからないような感じだと思う

んですけど。私もはっきり言いまして、何のことか全然意味がわかりませんで、9月の6日の日に国会議員の事務室にお願ひしまして、防衛省に聞き取り調査をしていただきました。その回答として、防衛省は普通は対地攻撃を担っておりと、最初に回答しています。この対地攻撃というのは、私は地上を攻撃するという意味だと思うんですが、こういう任務を担っているということは、知っておりましたでしょうか。

○議長（**武道 修司君**） 元島総務課長。

○総務課長（**元島 信一君**） 総務課、元島でございます。私は存じ上げておりません。

以上でございます。

○議長（**武道 修司君**） 池亀議員。

○議員（**13番 池亀 豊君**） また、今答弁の中にも少し出てきたと思うんですが、防衛省の回答で、航空戦術教導団航空支援隊は、航空機から地上に作戦を行う際に活動する部隊。戦闘機が地上に作戦を行うということは、攻撃するという意味ですよね。それしかとれないんです。そして、F-2が精密誘導爆弾を落とす際、目標に標準を合わせる任務を担い、地上からある目標に対してレーザーなどを使用し、このように爆弾を落とすようにと支援するという回答を防衛省はされました。

それで、今回、三沢から百里にF-2が移動するに伴い、築城基地にこの航空戦術教導団航空支援隊が来るようになったんです。先ほどの、F-2が対地攻撃を担っているということは、知らなかったとおっしゃいました。私、思うんですが、今回、三沢からこの航空戦術教導団航空支援隊が百里についていかないで、築城基地に来たというのは、今回、始めて築城基地のF-2が担っている対地攻撃の仕事をするようになった。そして、今まではそういう任務を果たしてなかったのではないかと。今回、初めて今の築城基地の拡張とか、いろいろありますけど、その中でこういう対地攻撃ができるような体制を、初めてとるようになってきたのではないかと推測するんですが、そういうふうには考えられないですか。

○議長（**武道 修司君**） 元島総務課長。

○総務課長（**元島 信一君**） 総務課、元島でございます。

池亀議員さんがおっしゃられたように、F-2のほうは百里基地のほうに三沢のほうから部隊がいきます。今、百里のほうはファントムを使っておりますけれども、ファントムが来年度をもって退役をするということで、三沢の部隊からF-2が移転するというのは、防衛省のほうから聞いております。

また、地対空の関係でそういう任務を築城基地のほうに担うのではなからうかという御質問なんですけども、私どもにつきまして、防衛省のほうから説明があったのは、議員さんが述べられたように、戦術に航空火力の統制及び協働戦術に関する教育と研究調査を行うというふうに、私

私たちは報告を受けておりますので、そのような認識は私はいたしておりません。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（13番 池亀 豊君） 私も当然だと思うんです。防衛省の、これ国会議員が聞きとり調査を行ったので、今説明を受けたような回答では国会議員は当然納得しませんので、ここに書いているように、これ防衛省が回答しているわけですから、航空機から地上に作戦を行う、対地攻撃の作戦ですよ、行う際に活動する部隊であり、F-2が精密誘導爆弾、これ爆弾ですよ、精密誘導爆弾を落とす際、目標に標準を合わせる任務を担い、地上からある目標に対してレーザーなどを使用し、このように爆弾を落とすようにと支援するという任務を持っているわけです。そういうふうに防衛省が答えているんです。ということは、今の築城基地の情勢が、そういう新しい、戦争といいますか、敵の基地の攻めていく、攻撃の任務を担うということが新しく与えられてきている体制に入ってきているんじゃないかと、私は思います。これに対して答弁を求めても、当然答えられないと思いますので、今の情勢がそういうふうになっていっているのではないかと、危惧しているということを申し上げまして、2番目の基地用地の取得について、有事の際、普天間の代替基地として同等の役割を持つための各種施設整備のため必要とされるものが、今回、資料いただきまして、新しく14万平米の土地を取得するということになりました。これは、各種、今言いました有事の際、普天間の代替基地としての同等の役割を持つための各種施設整備のために必要とされるものですか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、先般、防衛省、閣僚のほうから本町に話がございましたが、今津地区の土地ということで、先ほど鞆野議員の質問にもしましたけど、基本はやっぱり日米ロードマップに私は起因していると。実際は、閣僚のほうは答弁はないという言い方もしておりますけれども、いわゆる駐機場を整備するという形になれば築城は狭いというふうなことで、これもロードマップの中で駐機場を整備するという形になっております。

それから、弾薬庫あたりも新設するという形、それから宿舎、それからもろもろのこういう附帯施設というものを、緊急時のために、ちゃんと築城と新田原に整備をしていくというふうな、日米ロードマップの中での協議をされたというふうに聞いておりますし、その一つの要因と考えるのが、いわゆる現在、対外訓練用の用地に弾薬庫を持っていく。そして、その代わりに、今、対外の訓練用の用地を新しく求める土地のほうに移転をするということで、これは関連がしてるんじゃないかというふうに、私は考えているところでございますし。駐機場はとにかく、現代の駐機場ではどうしても、緊急時に飛行機が来たときに足りないということで、これもやはり普天間の返還時までには、本来は一番の目的は、滑走路の延長という、これが一番最初、本町に持ってこ

られて、そのあと附帯した施設の整備という項目もありましたので、私はそのように認識をしておるところでございます。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（13番 池亀 豊君） 私たち、日本共産党福岡県委員会、地方議員団は、今月9月2日、政府への要請を行いました。私たち県、地区、議員団からは1名の議員が築城基地問題に参加をいたしました。その中で、防衛省の説明で、普天間基地には3つの機能がある。その一つのオスプレイ関係は辺野古に移転する。あと2つは、緊急時の代替機能で、築城基地と新田原基地に移転するとの説明がありました。

緊急時とは何か、2006年のロードマップのときです。行橋市からの質問に対して、緊急時とは、主に日本に対する武力攻撃事態や武力攻撃予測事態及び周辺事態を想定しているとの回答があつております。

これは、有事、戦争の際、築城基地から戦闘機が出撃する出撃基地になるということになると私は思うのですが、いかがですか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 有事になれば、当然、築城基地も使用されると思います。というのが昔、朝鮮戦争が勃発したときに、米国が駐留を築城基地にして、ここから出撃をして戦いを行っていったということで、私どもも子供ながらにそのことは覚えておるところでございます。

そして今、日米安保条約の中では、昔そういう事態になったときは民間の飛行場、それから自衛隊の飛行場、これを区別なく使うことができるというふうな形で、有事の際には安保条約の中で締結されておるといふこともなされておるんで、当然、有事になれば基地から出撃もあるかと、このように考えておりますが、有事にならないように我々はその運動をしていかなきゃいかんと思つてゐる。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（13番 池亀 豊君） 以前から、有事の際は当然であるというふうに町長はおっしゃっています。

私は、とんでもないことだと。これは私の意見ですので、有事の際に築城基地から戦闘機が出撃していくことは、当然、攻撃もされるわけですから、絶対あつてはならないことだと私は思っています。

また、これは防衛省の回答ですが、また、緊急時には空軍、陸軍、海軍、海兵隊、外来機を含む全ての戦闘機が来る可能性があるとの説明がありました。アメリカの公文書、1996年には、有事には航空機300機が普天間を使用する、代替基地にも普天間の同等との役割を持つとの文書も否定しません。有事の際は、300機の戦闘機が来る可能性があるということです。

今回の基地用地の取得は、この普天間基地の代替基地の役割を持つための各種施設整備のため必要とされるものですかと、私は準備をしていたんですが、先ほどそういう回答がありました。そうですね。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） あくまでも緊急時ということで、私は常駐ではないというふうに理解しております。緊急時に飛行場を使うと。そして、緊急時もいろいろあると思います、実際。

例えば今、岩国基地、米軍が駐留しておりますけれども、ここが使えないという形になれば、これはもう緊急時になるんじゃないかなと思いますし、それから飛行機の故障といいますか、燃料が少なくなったんで、一度、燃料補給をしなきゃならなくなったと、これも緊急時じゃないかなと思っておりますので、とにかく緊急時といういろんな想定があるわけです。有事が一番困る緊急時でございます。

そういう形で、あとはもろもろの緊急時がございますが、極力、築城基地には負えないような要請はやっていかないのかなと思っておるところでございます。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（13番 池亀 豊君） おっしゃっていることは最もなことですけど、防衛省はそういうふうに言っているんです。300機の航空機が普天間を使用する、代替基地にも普天間と同等の役割を持ってもらうというふうにおっしゃっているんです。

今回の14万平米の拡張で、300機の戦闘機が来ることができる施設整備ができると考えますか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） そうは私は考えておりません。というのが、あとは新田と両方、新田のほうが広いんで用地場所はいらないと、いわゆるエプロンあたりが、やっぱり現在広いという形で、弾薬庫、それから緊急時の宿舎、それからもろもろの施設というふうに聞いておりますけど、築城はとにかく日当たりの面積が小さい、狭いというふうなことで、面積を拡張しなければ、一応駐機場と、それから弾薬庫のできる場所の移転を、今回、購入をしたいというところをもってくるという、しか私は聞いてない。

300機、こっちに移転してくると、そんな話はちょっと、また話が私のほうが違う次元の話だと考えておりますので、そうなればもう一回、テーブルに乗り直す必要があるかと思っております。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（13番 池亀 豊君） 今、どんどん進められている築城基地の変更です。町長も、最初はちょっと驚いたんじゃないかと思うんです。もう今は何とも思っていないかもしれないですけど

ど、300メートル伸ばすこと、それから弾薬庫まで持ってくること、今の町長の御意見は、気持ちはわかります、私もそうあってほしいと思います。ただ、本当にそうなるのか。アメリカは有事には航空機300機が普天間に来ると、それで代替基地にも普天間と同等の役割を持つというふうに言っているんです。

だから、それから先ほどの緊急事態ですけど、いろいろおっしゃってましたけど、大きくは有事の際というふうに防衛省はおっしゃっているんですよね。だから、私はこれから基地の拡張がまだあるのではないかと、いうふうな危惧を抱いております。

次に、今のこれからもあるのではないかという質問をするつもりでしたが、今はそうは考えていないという答弁がありましたので、私はまだこれから、今、300メートル延長して、弾薬庫を使って、駐機を土地に、拡張してつくって、どんどんこの1年ぐらいの間に、どんどん進められている。ということに相当、それから先ほどのF-2戦闘機の対地攻撃を担う、指導する部隊が三沢からやってくるということも、築城基地が本当に変わっていったのではないかという危惧を抱いております。

次に、新川町長は、町長室だよりや新聞インタビューに、町は地元と国が相互理解を図れるように、パイプ役を果たしたと述べておられます。

私たち議員は、築城基地のいろんな催しに招待されますが、地元の方も招待されています。地元とはそういう方々のことですか。私はこの問題が起こって、西八田の何人かの方にお会いしました。特に、高齢の女性の方が、口をそろえてやめてほしいとおっしゃっていました。

それから、選挙中に今津の海の近くで演説をしていましたら、私が基地の話を全くしてないのに、窓ががらっと開いて、男の人が基地のほうを指さして、おい、お前あれをなんとかせえやと言われました。パイプ役を果たすというのは、先ほどの基地のほうから招待を受けるような地元の方と、それからこのような方々が来られて、こういう今の、私が聞いてきた高齢の女性とか、今の男性の方とか、こういう方々の声も届けるということでしょうか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 地元の声という形の中で、地元の自治会の皆さん、役員さんがおられます、基地対策委員。あるときは、この基地対策委員の皆さんが、あるときは基地と共存共栄の立場、あるときは一応要求団体という形で、今までもやってきておりますし、あと地元のほうでじっくり話をさせていただいて、地元がノーと言えば、私も地元の皆さんと一緒にし、そこのところ非常に難しい、町はパイプ役という形は当然、国から一応今、用地取得の交付金等をいただいております、実際。年々下がってきて、一時は百二、三十万きてましたけど、今、年間70万、これも何に使っていいよという形で、少ない額ではございますけれど、こういう受け入れをやってきておるし、パイプ役になると。そして国の言い分で、地元のほうにこう言っているよと伝え

ながら、それから地元はこういっているよという形で、国のほうに伝えるという、これがパイプ役だろうと思いますよ。

地元の総意が絶対反対だという形になれば、当然、私もその旨、国のほうに伝えながらやっていくという形になりましょうし、地元も実際、真意を確かめたいということで、幕僚本部から説明を求めたいというふうなことで、朝も申しましたけれども、22日の日に、一応地元としては要望しておるといふ状況でございますので、それであと防衛、幕僚が来るかどうかというのはまだ決まっておられませんけれど、そういう旨を防衛に。これがパイプ役ではなかろうかなと思っておるところであります。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（13番 池亀 豊君） ぜひ、私が聞いた範囲ですけど、今町長がおっしゃっている、地元のまとめ役というか、そういう方たちの意見は、私が聞いた範囲では町長とほとんど同じ意見なんです。私が聞いてきた、やめてほしいという高齢の方たちというのは、昔、先ほど町長が言った挑戦戦争時に築城基地から出撃していた時代に生きてらっしゃった方です。その女性の方たちが、やめてほしいとおっしゃっている。それから、先ほどの男性の方ですけど、本当にもう何とかしてほしいという切実な声です。町長はその声に応える責任があると思います。ぜひ、頑張してほしいということを要請します。

次に、また先ほどの2006年の行橋市に対する回答には、緊急時の使用に備えた訓練、緊急時において米軍が円滑に築城基地を利用できるようにするためには、平素から米軍が築城基地に慣れておくための訓練として、例えば、離着陸訓練などを実施する仕様がありますと回答されています。

昨日の読売新聞の報道で、山口県警は10日、盗んだ車で飲酒事故を起こしたとして、米軍岩国基地所属の米海兵隊1等軍曹を書類送検。男は、同市内のコンビニ店駐車場で乗用車を盗み、酒に酔った状態で、駐車場の別の車などに衝突し、事故現場から立ち去った疑いと報道されています。

平素から、米軍が築城基地に慣れておく訓練を行うということは、これから将来、築上町でこのような事件が起きるようになる可能性があるということですね、と私が言ったら、違うと言うかもしれないんで、可能性はありますよね。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今の米軍の訓練の受け入れは、嘉手納の軽減のために計量をしておるといふことで、これが米軍財源の、今、交付金の対象になっているというのは午前中申したように、平成19年度に一応協定を結びまして、嘉手納の軽減のためといふことで、嘉手納が三沢に行けば、三沢から岩国にいけばと、その分も若干受け入れをしながら、いわゆる沖縄の痛みを少しで

も軽減しようかという形で受け入れたわけでございます。

あとの訓練は、受け入れるつもりは今のところありませんし、嘉手納の今の協定しておる範疇での受け入れというふうな形で、米軍の訓練の受け入れはそれ以前もあつたんですけど、これはどこからくるかもわからなかったということで、何回も申しております。

実際、イラク戦争のときから、イラクから戦争している途中でうちに訓練に来たり、築城に来たり、米国本土から来たりとか、フィリピンの部隊が築城に来たりと、いろいろなところから訓練に来ておりましたが、今回は日本における部隊が訓練すると。いわゆる嘉手納、それから三沢、岩国というふうな、日本に慣れたところがあるということで、前よりもよくなるんじゃないかというふうな考え方で受け入れた経過もあります。

これも一つ、滑走路の延長、これはかねてから我々も海のほうに延ばしてほしいと。いわゆるカメラミッションの関係で、そういうことで標的を海のほうの延ばしてほしいという要望をしておりましたら、たまたまこれと一致したということでございます。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（13番 池亀 豊君） 昨日、町長と副町長が、きのうの朝日新聞の記事をそこでとって、よく見てました。私、全然知らなかったんですけど、あれ見てたんで、あれからローソンに行って買ってきたら、書いてます。この記事ですね。

この中に、新富町の、新田原ですね、新富町の小嶋町長は、予想以上に大きな整備だなと感じたという。どういうときに緊急時に当たるのかなど、わかりにくいことが多い。私たちは、沖縄の負担軽減のため、断腸の思いで負担を受け入れた経過があるので、政府には引き続き、計画の進捗に合わせて十分な説明をしてもらいたいというふうにおっしゃっています。副町長もその後、おっしゃったこと書いています。

ちょっと私思うんですけど、この新富町の町長のほうが心配している、危惧を抱いている。私は、町長のお考えにも、本当に町民と一緒に歩いて行こうとおっしゃっているようにも、共感する面はありますが、やっぱりもう少し、新富町の町長と同じように、あんまり、実際今、（ ）はどんどん変わってるんです。そういう面も考えて、一生懸命、国や町民を守るために頑張っていってほしいということを申し上げまして、次のものに移ります。

次に、全国知事会、全国市長会、地方6団体などの医療保険制度間の公平についての提言、提案、要望、決議についての質問です。

1番の全国知事間の言う負担の公平についてという質問。私、この質問をことしの3月議会でいたしました。そのときに、全国知事会、全国市長会などが、国保の加入者の取得が低い一方、ほかの医療保険より保険料、税が高く、負担が限界になっていることを、報道問題と指摘し、あとで言いますが、安倍首相もことしの国会で、この構造問題に言及をしています。

制度を維持していく上で、財政基盤を強化するための公費投入の拡充を国に要望したことについて、3月議会で質問をいたしました。このときの質問について、次の日の厚生文教常任委員会において、私は町長に質問を聞いてほしいとお願いをいたしました。覚えていらっしゃるでしょうか。町長からは、今後質問を聞いていただけるという答弁がございました、議事録ここにあります。そうおっしゃったんです。覚えていないですか。そうおっしゃったんです。

それで、私は今回、この質問をもう一度するために、この私のこの4年間の医療保険制度にかかわる質問を読み返してみました。私の質問は、その時々々の医療保険制度の推移にかかわって行っていますが、共通することは平成25年に成立した、社会保障制度改革プログラム法が国民の保険料負担の公平さを理念に盛り込み、平成26年に自民党が開いた、医療に関するプロジェクトチームでも、国保と利用者保険との保険料水準の確保是正が論点の1つとなっており、この中で、全国知事会の福田富一社会保障常任委員会委員長、栃木県知事ですが、国民の保険料負担の公平性をうったえたことが、私のこの4年間の大きなテーマとして共通しています。全国知事会は協会けんぽ並みの保険料負担率まで引き下げるには、約1兆円が必要と国保と社会保険とのからみで公平性をうたえています。

ことしの福岡県議会、6月議会です。ついこの前の福岡県議会定例会で、福岡県の高度医療保険課長は、質問に答えて、医療保険制度間の公平性について答弁をいたしました。

先ほどの分ですけど、ことし2月の参院予算委員会で、根本国務大臣は国保の保険料水準を協会けんぽ並みに引き下げるために、必要な公費として1兆円の財政支援の拡充が必要との意見がありましたと、全国知事会の意見を述べています。そして、安倍総理も、そもそも日本的に国保の構造的な課題、国民健康保険制度を変えるという考え方の中において、国保制度の安定的な運営に努めていきたいと答弁されています。

この全国の意見、先ほどの件の意見、それから安倍首相の意見、この全国の意見、医療保険制度間、社会保険と特保の保険料水準のからみでの公平性について、築上町にもぜひ、この観念に立っていただきたいと、私は思います。町長に聞こうと思ったんですけど、課長さんが先に答弁したいとおっしゃっているんで、いかがでしょうか。

○議長（武道 修司君） 吉川課長。

○住民課長（吉川 千保君） 住民課の吉川でございます。

池亀議員が今、おっしゃられたとおりでございますが、まず、国保保険料の負担の公平についてですが、平成26年自民党の特命委員会で医療に関するプロジェクトチームの某関係団体ヒアリングの中で、全国自治会において、当時1兆円の投入の必要性をうたえ、協会けんぽ並みの負担率を求め言及したものです。

国保と協会けんぽなどにおいては、保険料を付託すると、国保は1人当たりの保険料負担率が

ほかの医療保険制度に比べ、負担が重くなっています。

具体的に申し上げますと、当町の国保については、計算方式が所得割と均等割と平等割の3点により算出します。協会けんぽは、標準報酬に一定の利率を掛けて、一定の利率を乗じて出しており、その点においては、国保を支える環境、医療費の交付、加入者の構成高齢化、所得水準の変化が原因であり、国による財政基盤強化が図られているところです。

しかし、依然として構造的な問題を抱えていることから、大変厳しい財政状況でございまして、将来にわたる国保基盤の強化と負担の公平、保険料水準の格差是正について、全国町村会などを通じて要望してまいります。

以上です。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 課長の答弁、当時私も、この根本的な問題は、国がやっぱりちゃんとした形で一本化していくという形にならないと、いわゆる社会保険のこの国保の格差、これは埋まっていけないと思います。国がちゃんと財源確保すると。そして、国保の人は所得の低い方が多ございます、実際。それと自営業の方ということで、事業主負担が、自営業は自分でなさなきやいかん形になりますので、どうしてもやっぱり高額な負担になってくるわけでございますので、ここはやっぱりちゃんとした国の社会保障制度の中でやっていただくと。

そしてもう一つ、今、保険者は県になっております。県の中で、給付等、いかに抑えるかという形も、これもやはり健康対策あたり、大事、町のほうやっておりますけど。今、町は保険税の収納ですか、これを今主体に行って、県にこの給付が築上町でどれだけ給付したかを算定しながら、保険料を決めていくという形になれば、基本的には介護保険のままがA、B、C、3つあります。そういう形で、本来なら介護保険も一本化するのが本当だろうけど、なかなかそうはいかない。保険税も本当は県で一本化してもらおうと。それがなかなかやっぱり、段階的にということで、今それで、そのような形になっていきますので、そこのところ理解していただいて。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（13番 池亀 豊君） 私たち、日本共産党は、今全国の自治体が特保に一般会計からの繰り入れをしている、この一般会計からの繰り入れをしないで済むよう、今町長が国のとおっしゃいました。一般会計からの繰り入れをしないで済むよう、国保の財政基盤の強化のため、全国知事会の求める1兆円の公費投入を国会で、繰り返し国に求めています。

先ほどの、根本大臣、安倍総理の答弁も、我が党の国会質問に対する答弁です。実際、福岡県が発表している県内の市町村の法定外繰り入れですが、築上町は平成27年度1,684万円、28年度1,544万円、29年度1億3,819万円に対して、吉富町などは、平成27年こそ2,000万円を繰り入れしていますが、28年、29年は繰り入れゼロです、これ吉富町です。

それからみやこ町も29年はゼロです。苅田町は財政が厳しくなった28年度はゼロ、29年度もわずか843万円です。築上町より医療費の高い豊前市に至っては、法定外繰り入れを全く行っていません。この3年間で見ると行橋市を除き、ほかの1市5町で築上町が、一番たくさん法定外繰り入れを行っているのです。これは県の発表ですけど。誤差はあると思います。

私は、法定外繰り入れをふやせと言っているのではなく、京築地域で一番高い国保税を法定外繰り入れを全く行ってない、そして福岡県で医療費が一番高い豊前市並みに引き下げることができないかという提起をしております。

当然、そのためには収納率を上げていく努力もしていかなければなりません。一昨年で言いますと、収納率は90.21%です。これを上毛町、吉富町のように95%まで押し上げる努力、いろんな努力が必要だと思いますが、築上町のこれからの未来に向けて頑張っていく努力、これは町民の皆さんと一緒に頑張っていく、楽しい努力になると私は考えます。そういう努力を一緒にしていくお考えをぜひ、求めます。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） はい、わかりました。税金の収納についても、これは税務課も非常に頑張っております。だけどやっぱり、そういう数値しか上がっていないわけでございます。本当に払えない家と、あっても払わない家と。あっても払わない家については、これは差し押さえまで今、やっておりますので、そうしてどうしても払えないというは誓約書を書いていただきながら、また今年度分割で払っていただくと。そういう誠意ある方については、ちゃんとした形で差し押さえをしないでやってよと、それも理解いただきたいと思います。

あとは、給付の問題、これを下げれば、国保税下がるんですけど、何分築上町は給付が高いという形で、国保税、そういうことでございますので、理解よろしく願います。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（13番 池亀 豊君） 先ほど、町長がおっしゃいました、我が町の職員は0.2頑張っていると。私もそう思います。本当に頑張っていらっしゃると思います。ぜひ、一緒に。

そして、今の医療費が高い件ですけど、私今、豊前市は福岡で一番高いです。その一番高い豊前市並みに引き下げられないかと、だから一緒に努力していきましょうという提案をしているんです。それで述べまして、次の2番目に入ります。

全国知事会、全国市長会、地方6団体の求める子供の均等割軽減について。

全国知事会は、ことし7月24日、令和2年度国の施策並びに予算に関する提案、要望を出しました。その中で医療保険制度間の公平と子育て支援の観点から、子供にかかわる均等割保険料軽減措置の検討について、国の責任と負担による見直しの結論を速やかに出すことを求めています。

全国市長会も6月12日、国民健康保険制度等に関する重点提言を行い、子育て世帯の負担軽減を図るため、子供にかかわる均等割保険料税を提言する支援制度を創設するとともに、必要な財源を確保することとしています。築上町も入っている地方6団体、全国知事会、全国議長会、全国市長会、全国町村会、全国町村議長会など、6団体は昨年11月16日に国保制度改善強化全国大会を開き、国に対して、子供にかかわる均等割保険料税を提言する支援制度を創設することを決議しました。私は、この提案、要望、提言、決議に大賛成です。築上町も賛成ですか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 国のほうでやってくれるのは大賛成です。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（13番 池亀 豊君） ここで3月議会で、答弁をいただけなかった、または池亀議員の言う形になればと、正面からお答えいただけなかった、国民健康保険中央会会長、高知市の岡崎市長のお言葉をもう一度、述べさせていただきます。岡崎市長は、国保料には世帯の人数1人につき、一定額を加算する均等割があります。単純な掛け算になっているので、子供の多い世帯ほど負担が重くなる、保育、幼児教育の無償化など、これから子供を産み育てやすいように、少子化対策やっていこうというときです。それだけに、子供の多い世帯の均等割については、制度上見直したほうがいいのではないかと。そして少子化がどんどん進めば、経済も成り立たなくなる、国民皆保険が崩れたら、日本の医療制度は成り立たない。病院の経営ができなくなる、医療の崩壊を防ぐ上でも、公費支援を拡充して国保を守っていかなければなりません、とも述べています。池亀議員が言っているのではなく、国保中央会の会長をしている自治体の市長がおっしゃっておられるのです。

先ほどの、福岡県の兵頭医療保険課長の6月議会の答弁も、国民健康保険の提言は法律、法令に基づいて実施することとされております。子供にかかわる均等割の保険料の軽減措置の導入につきましても、医療保険制度間の公平性の観点からも必要であると考えており、全国知事会も及び本県としても、制度導入について、国に対して要望しているところでございます。今後も、全国知事会などあらゆる機会を通じまして、国民に働きかけてまいりますと答弁されています。

前回、池亀議員の言う形になれば、非常にいい制度になるんだけどもおっしゃっていただきました。ぜひ、町長にも自治体の長として、全国の市長の皆さん、先ほどの高知市長などとも連携して、先ほどの福岡県の兵頭課長などとも力を合わせ連携し、日本の医療を守っていく先頭に立っていただきたいと思います。いかがですか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 町村会のほうでそういう一つの機運が上がって、とにかく私がそういう関係の業務を与えられて（ ）与えられていないという形で、私は医療審議会の委員の役割を

いただいておりますけど、そういう方面の方々とちょっと話をしながら、ぜひ国のほうに要望は、ぜひ町村会、全国町村会通じて強力な要望をやっていただきたいという旨を思っております。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（13番 池亀 豊君） 最後に子供の均等割減免に必要な税金の額についてですが、岩手県宮古市の山本市長のお言葉を3月議会でも紹介しました。子供の均等割減免について、町長は基本的にはそうしたいんですけどとおっしゃっていただきました。

この質問の時点で全国の子供の均等割減免の自治体は、全国で25の自治体でした。あれから減免の自治体は九州にも広がり、熊本県芦北町で18歳以下の均等割減免の条例が全会一致で可決しました。減免対象者は272人、152世帯、減税額は441万円の予算です。この後、神奈川県中井町議会は第3子以降の均等割減免条例を全会一致で可決しました。対象者数は13世帯、15人で、予算は42万円です。

今回、資料要求をしまして、築上町で子供の均等割を減免した場合の予算について回答をいただきました。回答は、ゼロ歳から18歳、加入者均等割額の人数が314名、1人当たり2万7,000円で、847万8,000円という回答をいただきました。これは大きな数字で、第3子以降の減免も出していただいたかったんですが、それはちょっと時間的に無理だということ。

それで、中井町議会在第3子以降で15人で42万円です。ここの人口を調べてみると、9,387人で、我が町の約半分ということで、この42万円の倍の84万円で第3子以降の、正確な数字ではありませんけど、予算で子育て支援のためのができるのではないかと。

今、宮古市の山本町長は、子供の均等割をなくして子育てしやすいまちをつくる、そういう実例を示して、国や県に財政負担を訴えていきたいと思っておりますとおっしゃっています。

築上町は、子供の医療費を、18歳、高校生世代まで無料にして、全国で今そういう運動が広がっています。国に対しても全国から国の制度でこどもの医療費の無料化を求める声は今大きく動いています。この子育て支援の84万円ぐらいの予算が、前向きでなくてもいいです、後ろ向きの検討でもいいですから、検討していただけないでしょうか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 国保制度の根幹にかかわる問題でございますので、やはり保険税という形の中で、給付はもう本当に今、池亀議員言われたように、高校、18歳まで、高校卒業、3月、19歳になっても卒業までは無料にしておる、無料ちゅうより初診料を除いて医療費を無料という形にしておりますので、保険税ぐらいはぜひ納めていただきたいというのが今の町の姿勢でございます。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（13番 池亀 豊君） 全国で今広がっているんです。実際にやっているところが今全国に広がっていますので、後ろ向きの検討をぜひお願いしたいと。できないと言うんじゃないかと、ぜひお願いしたいと思います。子育て支援にかかわることです。町民全体の奉仕者として頑張っていたきたいということを申し上げて、この質問を終わります。

次に、下水道の使用料についてです。もう時間があんまりありませんので簡単に。

1年ほど前、まちづくり委員会と厚生文教常任委員会で、私は厚生文教常任委員会しか出席しなかったんですが、所管外質疑ということで下水道課に来ていただいて、赤ちゃん、町民の方から赤ちゃんが生まれたばかりで1人分の均等割を取られると。さっきと同じような話ですけど、均等割を取られるという声が挙がってきたということで、厚生文教の委員の方がずっとそれで質問いたしまして、そのとき町長からいい答弁が私返ってきていたと聞いていたんです。議事録がありませんので、所管外質疑ですので議事録がありませんので、どういうものだったかはつきり覚えていないんですけど、町長と下水道の方が検討する、前向きな検討をするというような答弁やったと私は思っています。

ことしの8月、町民の方から、私の孫が、赤ちゃんができて一遍に1人分下水道代を取られるようになってびっくりしたっておっしゃってまして、私は、それって1年ぐらい前に議員さんも町民の方からそういう声がいっぱい挙がっていると言って、町のほうもいいよというようなことを言っていたので、なくなっているんじゃないですかって言ったら、いや、なくなっていないって言われたので、私は勝手に勘違いしていたんですけど、そのときの経過と、これからやっぱりそういう町民の声に答えていくことが大事ではないかと思います。これからどういうふうになっていくのか、一応、町長そのときの答弁一遍、もう一遍お願いできますか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） もうちょっとよく記憶にないですけど。基本的には独立採算ですよ。江本議員のときにも答弁しましたがけれども、下げれば本当はいいんですけども、会計それぞれ水道、下水道とも独立採算という形の中で年間の、一応、何ていうか歳出を削減していけばいいんですけどなかなかそうはいかないという形。一般会計からも、これ、建設時には全部相当補助しているんです。施設をつくるときは。あとの運営費だけそれぞれいただいておりますという状況になります。そういう形の中で、これをすればほかの今度は料金値上がり、一般会計から助成すりゃいいけど、そんな余裕ちょっと。ある程度新しい制度になるんでなかなか非常に難しいんです。一回したらずっとこれもうしなきゃならんという形になりますので、一般会計からこの減額分を、先ほど皆さんからの要望はたくさんあります。全部したらこれはもう大変なものになるのです。下水道、今、80万とか何かそんな先ほどの医療費ですかね、40万、80万とかいう、これしたらずっともう永久的になってほかの形もそういうなるんで、全体的な形の中で検討してい

かなきゃいかん。それから、それぞれの会計の独立採算という形の中でほかの部門が値上げになるということもあるんで、そのことちょっと考慮してください。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（13番 池亀 豊君） 今、質問の経過の中で町長がそういう答弁をしていますけど、今の流れですね、1年前のそのときは町長は相当前向きな答弁されたんで、私はもう勝手に、ああもうなるもんやと思っていまして、一応通告出していますので課長さんもちろんと答弁用意していると思いますので、課長さんの答弁を聞いて終わりたいと思います。

○議長（武道 修司君） 首藤福祉課長。

○福祉課長（首藤 裕幸君） 福祉課、首藤でございます。

当時、厚生文教委員会のほうに所属しておりました課長として、当時、町長のほうが独立採算性ということで、町長のほうがというか、議員のほうから独立採算性であるなら下水道のほうではなくて福祉のほうで補助金的に出せないかというような意見もいただいたかと思います。それで、うちのほうで当時の下水道課にも協力していただいて試算をしましたところ、ゼロ歳から3歳までの下水道使用者へ全額助成した場合は約250万、その方々に半額助成した場合で約130万というふうな数字が出ております。

数字だけ見ると年間負担はそこまでかかるものではないかと思うんですが、本町の場合、下水道区域というのが一部区域になっております。今言った対象の年齢の人口で言っても大体30数%の方のみが対象となり、そのほか6割以上の方は対象区域外の方というふうになります。うちから補助金を出すということであれば、その区域外の方からも負担をしていただくというようなことになることから、全体の奉仕者として公平性の観点から、ちょっと私としては懸念をしているところでございますので、町長も申し上げておりましたように、やっぱりまずは下水道課のほうで、再度、もし本当に赤ちゃんに対して処理料等がかからないのであれば数値の見直し等も必要でしょうし。

ただ、私が聞いておりますのは、下水道というのはトイレだけではございまして、あらゆる生活雑排水、洗濯だとかお風呂、あと、洗い物だとか、そういった全ての処理をしておりますので、赤ちゃんだからといって全くかからないというものではございません。実際、私も3人の子供がいるんですが、子育ての中でやっぱり子供がふえるたびに水道料とかはふえていくような次第となっておりますので、全くかからないということもございませんので、ゼロにするということはおかしいかと思いますが、この辺も踏まえて、やっぱり下水道課のほうで再度検討していくべきものかと考えております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（13番 池亀 豊君） きょうの答弁は断るということが前提になった答弁ですので、何ていうか、赤ちゃん、かわいいんですよ、町長が一番わかっていると思うんです。本当にかわいい赤ちゃんを守っていく、お母さん、お父さんを守っていく、そういう子育てですね、みんな協力して少しでも前向きに、大切な町民の税金使うわけですから、簡単なことではないということはわかっています。ぜひ御一緒に協力して頑張っていきたいということを申し上げまして、本日の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（武道 修司君） お疲れさまでした。

.....

○議長（武道 修司君） この後、議長の私が一般質問を行いますので、休憩後、議長につきましては副議長に交代をして登壇をしてもらいたいと思います。

ここで一旦休憩をいたします。

再開を2時10分といたします。

午後1時56分休憩

.....

午後2時10分再開

○副議長（工藤 久司君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

10番目に12番、武道修司議員。武道議員。

○議員（12番 武道 修司君） 一般質問、最後の一般質問になります。議長の席からおりてということさせていただきますが、特にこれは議事録に残したいということもありまして一般質問をさせてもらうようにしました。通告に基づいて質問していきますので、どうぞよろしく願いをいたします。

まず最初に、町道の整備についてということで、築城の特別支援学校付近の道路の整備計画はあるのかということで質問をしています。

なぜこの質問をするかというと、以前、築城の特別支援学校は40名ちょっとというか40名程度の生徒数だったと思うんです。現在は200名を超えて230名近くの子供たちが行っているというような状況です。それに伴ってバス等の出入りがかなり多くなって、今人数をお話ししただけでもどれだけの違いがあるのかというのがわかるかと思います。約、単純に5倍の出入りの車が変わっているというぐらいの状況です。

送り迎えがバスだけではなくて当然家族の方々の送迎というか、また終わった後いろんな施設がまた迎えに来て、その施設での対応ということで、その施設の送迎があるということで、単純に以前の5倍というよりも、それ以上の出入りがふえてきているというふうな状況があるというのが現状です。ところが、その以前の状況から比べてそのような状況があるにもかかわらず道路

が以前のままだ。

特に、入り口の付近の道路が混雑をして、場合によっては農繁期で農業されている方々が農業がまともにできないというか、例えば田植えの時期であれば苗をそこに置いて田植えをするということもできない。稲刈りの時期であれば、今軽トラックにどんと移してもみを運ぶというふうな状況になっていますけど、その作業ができない状況も出てくるというような状況が現在あるというふうな状況です。

そういうような状況を踏まえて、現状、そういうような計画、現状というか状況をわかって計画があるのかないのか、それとも計画する予定があるのかないのか、その点をまず建設課長にお聞きしたいというふうに思います。

○副議長（工藤 久司君） 神崎建設課長。

○建設課長（神崎 秀一君） 建設課、神崎でございます。

ただいまの御質問についてですが、今現在、特別支援学校付近の整備計画はございません。また、今後についても今のところはないのが。

○副議長（工藤 久司君） 武道議員。

○議員（12番 武道 修司君） 全然状況がそのような状況になったというにもかかわらず計画がない。多分、町のほうが把握ができていなかった部分もあるのではないかなというふうに思います。

ちょっとお話をすると、お迎えというか、そのときにバスがまず城井川の土手沿いに10数台、場合によっては20台近くバスがとまっています。2時半から3時半ぐらいの間です。そこを通行する車があった場合、片面の部分を全部バスがふさいでいますので、前後から車が来ると事故になる可能性があるような状況がある。まあ離合箇所がない。1カ所広い所がありますけど、そこに関しては何というか、ガードというかそれが入ってそこには入れない状況がある。結果的に長い距離をどちらかが待つて離合するか、それかぶつかり合うちゅうか両方が行っとけば片一方がバックをしないとイケないとか、特に農機具とかが通るときには大変混雑するというふうな状況があるというのは現状です。これは当然、県のほうにも絡みが出てくるというか、県の施設でありますので、町が全てというわけではないかと思えます。その中でそういうふうな状況があるというふうな状況を踏まえて、町長、副町長のほうで何か今後考えがあれば教えていただきたいなど。

特に大型バスがそういうふうな状況の中で施設の中に入っていき、施設の中からUターンしてくる、ほかの車がやっぱ数十台、中のほうに入っていくんですけど、その施設の横から出て細い道に戻ってきたりとか、場合によっては奥のほうの細い道に抜けていく、そういうふうな状況があるというのが現状です。そういうふうな現状を踏まえて町長なり副町長の考えがあれば教えて

いただきたいと思います。

○副議長（工藤 久司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 養護学校の横の道路の改良です、これはもう地元の地域計画が上がってくれば、農家の要望という形で地元からぜひ上げていただければ、これも考慮していこうと、このように思っています。

それで一応、城井川沿いの道路にとまっておる、これはもう県のほうに駐車場を整備してほしいと。そしてそこに待機するように申し入れをすべきじゃないかなと、今話聞けば。あと写真等々を撮りながら、現地も調査しながら、県のほうに、ぜひ地元が迷惑しているということで駐車場の整備を要望していくということで処理させていただきたいと思います。

○副議長（工藤 久司君） 武道議員。

○議員（12番 武道 修司君） 一つは地元が迷惑しているというのもあるんですが、一番怖いのがやっぱり事故なんですよ。特に特別支援学校に通っている子供たちが事故に巻き込まれるということは、これはあってはならないことだろうと思うんです。これは施設が県だからということで、学校は県だからと言って県だけの責任というわけには、これはいかないと思う。

例えば、同じように県立築上西高校があります。築上西高校に関しても町のほうでいろんな面でバックアップしていこうという話をしていると思うんです。同じように築城の支援学校に対してもいろんな面でやっぱりバックアップをしていく。

今ちょっと状況がですね、多分、町長、副町長も含めて皆さんが知らなかったということが現状だろうと思いますので、今後やはり西高もやはり特別支援学校も、そういうふういろんな意見の交流とか状況を見ながら手厚いというか、そういうような対応をやっぱりしっかりしていくべきじゃないかなというふうに思いますが、今後そういうふうな交流も踏まえて、そういうふうな意見交換とかそういうのも踏まえてやっていく考え方はありますか。

○副議長（工藤 久司君） 副町長。

○副町長（八野 紘海君） バス、養護学校のバスについては、メタセの駐車場の中に10台ぐらいとめている日がございます、いかがなものかなという思いはしていました。それで、その後、城井川の堤防沿いに車をとめているという状況で、私も今の養護学校は表から入ったら養護学校の中でUターンして送り迎えをするということは知らなくて、以前、町道、養護学校の裏側の町道の整備は地域計画に上がって整備をしておりましたけど、表のほうはそういう地元の要望とか学校からの話といたしますか、協議もなかったものですから、そういう点については対応してなかったですけど、やはり今そういう話を聞けば、やはりバスが20台近くあるということであれば協議会で、今、武道議員さんのほうから取り上げていただいたということで、これについては養護学校のほうにももちろん、町の議会でこういう意見がございましたので学校のほうからも県土

木部ですか、県道整備部のほうに、教育委員会を通じて県道整備部のほうに要望をしていただけませんかという話出して、また町のほうからも県議会議員を通じて議会のほうでこういう築上町議会でこういう意見がありましたのでという形で県議会のほうからも要望というか、そういうことをしていただければと思っております。

町の、防衛のお金でするのもやぶさかじゃないんですが、やはりこれは養護学校の専用道路という位置づけもございますので、やはり県からの多少の補助といえますか、お金を出していただいて、一日も早く速やかにできるような形で進めていきたいなと思っております。

以上です。

○副議長（工藤 久司君） 武道議員。

○議員（12番 武道 修司君） 先日、私は築城の特別支援学校に行って校長先生とお話ししました。現状はやっぱり苦情を直接やっぱり学校にはやっぱり皆さん言っていないわけですよ。だからそういうような問題あるということを校長先生も知らなかったということで、やはりそういうような問題があればやっぱりしっかり対応していかないといけないということも言われていましたので、そういう点も踏まえて、町長、副町長のほうで学校なり県なり対応をしっかりやっていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

次に、町道の維持管理についてということで質問をさせていただきます。

これ、ちょっとこれ例とと思ってください。サンスポーツランド浜の宮のグラウンドの入り口というか進入道路です。進入道路の草刈りはどこが管理をしているのか。進入道路ですから、さっきの築城の特別支援学校ではありませんけど、進入道路、これ確実に町の施設で、町の施設に対しての進入道路で、どこが道路の管理をしているのかお聞きしたいということです。

○副議長（工藤 久司君） 神崎建設課長。

○建設課長（神崎 秀一君） 建設課、神崎でございます。

ただいまの御質問についてですが、サンスポーツランド浜の宮グラウンドに入る道路につきましては、途中までですが、入り口から約100メートル程度が町道高塚122号線となっております。この部分については建設課の管理をしております。草刈りににつきましては、スポーツランドのスペースがある道路左側につきましては生涯学習課で行っております。また、右側については木の枝等が町道部分まではみ出している場合には建設課でその土地の所有者に伐採をお願いしたり、水路がございますので、水路の部分は建設課のほうで対応をしております。

以上です。

○副議長（工藤 久司君） 武道議員。

○議員（12番 武道 修司君） なぜこの質問をするかということ、以前、道路をつくるときにどうか、グラウンドの入り口、アパートの横の道が狭いということで、子供たちが、車と離合と

うか、すれ違うときに事故になる可能性があるというふうなことで質問したところ、町長も先日危なかったんだと。車でおおかた、自転車とぶつかりそうになったというふうなこともあって、あその入り口の道路は広げていかないといけないだろうということで広げていったと。ところが中のほうに行っていくと、それから本当にグラウンドの入り口までいくと草が生い茂って、地元で管理をしていただきたいという声もあったのかもしれませんが、ある方が片一方の道路を刈っていたので、施設側ですね、グラウンド側を刈っていたので反対側も刈ってよという話をしたら、いや、こっちは生涯学習課だけど反対側は建設課だから自分たちは何もできませんというふうな何か回答をされたということなんです。でも、基本的に住民の人たちからみれば、グラウンドの進入道路、右がどここの課で左がどここの課という話じゃないんですよね。

で、これは工藤議員が先ほども言われたと思うんですけど、横の連携、横とのつながりという、課の中で、これが何かできていないのかなという、これはもうほんの一例。ほかのところでもこういうような話が多々あるんですよ。

で、施設の進入道路の管理をどのように今後やっていくのか、今話を聞いてですね。誰がそこに責任があるのか、どこが管理をしていくのかというのをしっかりやっておかないと、何か責任のなすり合いみたいな格好で、結果的に施設を使うのに不便だったということになるのではないかなと思うんですけどね。そういう場合はどのような形で進めていくのかを教えていただきたいと思います。

○副議長（工藤 久司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 道路の草切りですかね、これは町道であれば基本的には受益者の方がやっていたおのが現実でございます。全部が町で管理するちゅう、これは無理でございます。全ての町道を草刈りを建設課の管理のもとでやるというのは無理でございますし、ある程度、受益者の方が、それぞれ利用する、頻りに利用する方々がやっていただくと。これも義務的なものではないんですけど、自分たちが通るんで自分たちがこの道路を使うんで草切りやろうじゃないかという形で現状はいただいております。

それで、たまたまサンスポーツランドの片側は町道であっても、スポーツ施設が自分たちが受益者という考え方で、自分たちの接続するほうは生涯学習課のほうで刈ろうじゃないかという形で予算をつけて刈っておると。今後これに関連する道路であるんでもうちょっと、本来なら逆に反対側の東側、共有林ですかね、この方たちもぜひ刈っていただきたいと思うんですけど、なかなかそうはいかないかなという問題もあろうし。あと、生涯学習課のほうで利用、まあ頻りに学習課のほうでやりますので、利用者が、だからそこも含めてやらせるようには学習課のほうに予算をつけてやればいいのかと、このように思っています。

○副議長（工藤 久司君） 武道議員。

○議員（12番 武道 修司君） 実際、その道路を地元の高塚の人たちが使うのかということとそんなに使わないですよ。ほとんどがもうグラウンドに行くための道路ですから、右も左も道路という、先ほど受益者というふうに言いましたけど、受益者ったら右も左も使うのは、グラウンドを使っている方、テニスコートを使っている方という形になるかと思うんです。だから基本的に、だから考え方として、例えば施設の、グラウンドだけじゃないですよ、ほかのところの施設もそうです。入り口とかそういうふうな進入道路は受益者負担、受益者がということであれば、町が抱えている施設の入り口ぐらいはその管理する課でしっかりとやっていただきたい。

例えば、生涯学習課が担当であればもう生涯学習課が建設課と話をして、この道路に関してはこういうふうな形でやっていきます、その予算をどうするかというのは町長、副町長が考えることであって。いや、ここは逆に、いや、これはもう生涯学習課じゃなくて建設課がやりましようとか、そこの横の連携をやはりしっかりとって、そういうような管理をしていくということをやっついていかないと、結果的に何も誰も責任がないというふうなことになるのではないかなというふうに思いますので、そういうふうな話し合いをしながらやっていくという考え方はないですか。

○副議長（工藤 久司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には建設課というよりも、そういうふうに施設を持って、そこを頻繁に利用する課がやはり自分たちでこれしたほうがよかろうという気持ちになって予算要求してもらおうほうが私は。それで建設課という形でなく、全ての町道という形になりゃ、これはもう到底手が出ません、実際ですね。全ての町道という形。幹線道路だけはやっておるようでございますけれど、建設課管理のもとに。まあ一応、足元道路という所については、それぞれ施設を持っている課、町の関係課がこれは自分ところが切ったほうがいいんだろうというふうなところは自分たちで予算要求してもらえば、私ども妥当であれば予算づける予定はしておるところです。

○副議長（工藤 久司君） 武道議員。

○議員（12番 武道 修司君） ありがとうございます。関係の課で自分とかが持っている施設で進入道路ということになれば、やはりその課で上げていくというのが私も筋かなと思います。それを建設課が全部管理せというのは当然無理な話なんで、予算づけとすればどういうふうに予算つけるかという話だけであって。ただ、進入道路も施設の一部というふうな感覚で管理をしていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

以上で一般質問を終わります。何かある。

○副議長（工藤 久司君） 古市生涯学習課長。

○生涯学習課長（古市 照雄君） 生涯学習課、古市です。

今、サンスポの例が出ましたけど、生涯学習課が管轄をしております。先ほど例として言われた管理している、どこが管理しているか、草刈りをしている人が、こちらが生涯学習課で、反対

側は建設課ということで、その方に言われたというふうに、私自身も今初めて聞きましたけど、そういった違う言い方もあったかなと思います。それも含めて実際、生涯学習課ではサンスポの入り口を刈っています。右側の海側の民地については切れること、なかなかこちらのほうが判断して切れることはありませんので、そこは伸びてきたら産業課を通じて伸びてきてるんでという話はちょっとやらさせてもらっています。入り口付近についても、先ほど言われたように連携というか、生涯学習課が管理している各おのおのの施設を管理しているところについては、やはり行く機会が一番多いので、そちらについては状況を見ながら関係課と話し合いながら、こちらでという話を今後進めていきたいと思います。

以上です。

○副議長（工藤 久司君） 武道議員。

○議員（12番 武道 修司君） ありがとうございます。そういうような形でしっかり管理をしていただければなというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

以上で一般質問を終わります。

○副議長（工藤 久司君） お疲れさまでした。

議長的一般質問が終わりましたので、交代させていただきます。

○議長（武道 修司君） どうもありがとうございました。

○議長（武道 修司君） これで、定例会の一般質問は全て終了をしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これで散会をいたします。お疲れさまでした。

午後2時30分散会
